

毎週火、金曜日発行（休日当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇告示 昭和三十一年度新市町村建設計画及び町村
合併実施状況概況

告示

◇鳥取県告示第二十七号

新市町村建設促進法（昭和三十一年法律第六十四号）
第十九条第三項の規定により、昭和三十一年度における
新市町村建設計画の実施状況及び同年度までに行われた
町村合併の実施状況を次のとおり公表する。

昭和三十二年一月二十五日

鳥取県知事 遠藤 茂

目次

第一 新市町村建設計画の実施状況

一 はじめに

二 新市町村の行政機構及び職員組織の状況

三 新市町村の財政状況

四 昭和三十一年度における新市町村建設計画の
実施状況

五 むすび

第二 町村合併の概況

一 昭和三十一年度における町村合併の状況

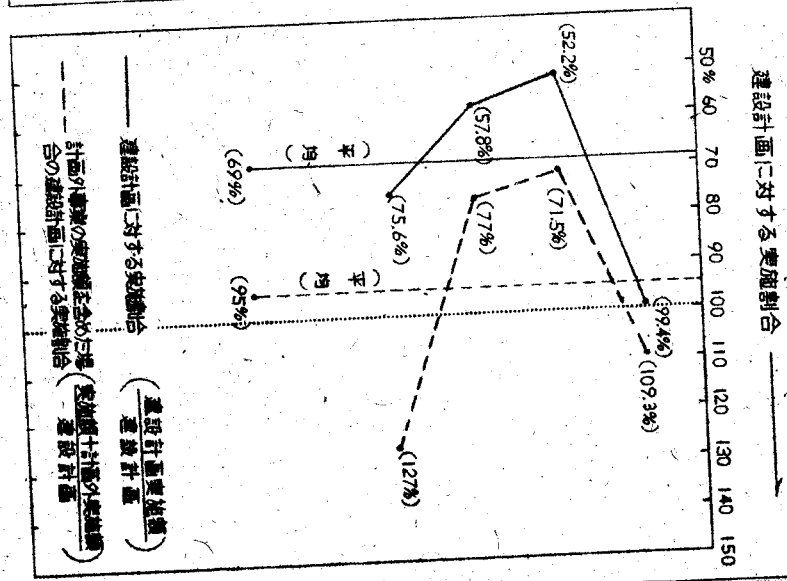
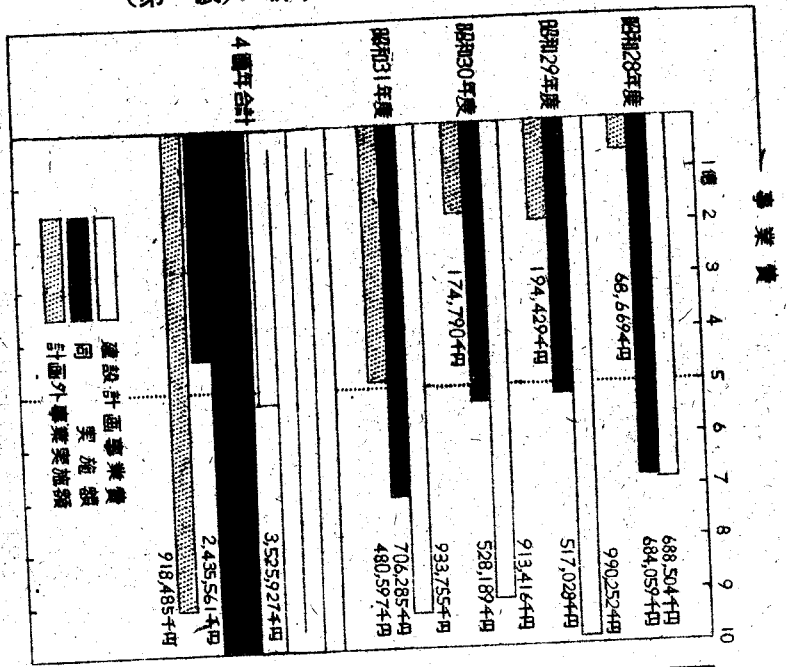
二 鳥取県新市町村建設促進審議会の活動状況

第一 新市町村建設計画の実施状況

一 はじめに

町村合併は、より強力な市町村となるための第一歩
であり、その運営を健全化しその発展を図ることを最
終の目的としているものであつて、単に町村数を減少
させることのみをそのねらいとしているものではない

(第一表) 新市町村建設計画の実施状況



い。このため、「町村合併促進法」においても、新市町村建設計画を策定することを義務づけて、新市町村建設計画を定めるにあつては「合併町村の住民が相互に融和し、進んで合併町村の建設に協力する基本の態勢を整えるように配慮しなければならない」とし、また新市町村建設計画は「合併町村の住民のすべてについて、ひとしく福祉を増進させるとともに負担を分任させるように定められなければならない」と規定している。

新市町村の建設は、この新市町村建設計画に基き促進されて行くものであるが、町村合併促進法施行（昭和二十八年）以来の新市町村建設計画の実施状況は、第一表に表示するとおり、昭和二十八年度は九九・四％の高率に達しているが、昭和二十九年度五二・二％、昭和三十年度五七・八％と地方公共団体の財政窮乏の度を反映し低下して、昭和三十一年度においては七五・六％と上昇をみせている。この四箇年間の建設計画事業費総額三、五二五、九二七千円に対し実施額は二、四三五、五六一千円であつて、実施割合は六九％とな

り、これに計画外事業費九一八、四三五千円を加えるときは、九五％というほぼ建設計画に近い割合を示している。本県における新市町村の建設は、おおむね順調な経路をたどっているものとみることができよう。

ここに、昭和三十一年度における新市町村の建設計画の実施状況を公表し、新市町村の建設が、新市町村の努力はさることながら関係方面の協力をも得て今後更に一段と促進されることを期待するものである。

二 新市町村の行政機構及び職員組織の状況

新市町村の建設は、その行政組織及び財政状況を度外視して論ずることはできない。まず、新市町村の行政機構及び職員組織の状況について概観してみよう。

合併によつて生れた新市町村の行政機構は、その行政組織において課制をしいている。係制をしいているのは、三七団体のうち約二割にあたる六箇町村に過ぎない。合併前の町村は、たとえ係制を採用していたとしても、一人の職員で数箇の事務を取扱つていたのに比較すると、合併後は大規模な団体になればなるほど事務の専門化と組織化とをはかつて合理的な運営を心がけていることがうかがわれる。合併による行政の強化ということが、組織の面で如実に表われているのである。しかし、行政組織の決定は、最少限の経費で最大限の事務能率をあげることを目的としなければならないものであつて、人のための組織、機構であつてはならないことは、今更いふま

でもないことであろう。合併当初の町村において、この弊害がまま見うけられ、それがだ性となつて現在まで持ち越されているものもあることは遺憾である。国においては、昭和三十一年一月三十一日「町村合併推進本部」の決定を経て定めた「新市町村建設方針」で分課組織の合理化をはかることをすすめておりその基準を示しているので、参考までに掲げると第二表のとおりである。

(第二表)

標準分課組織表

(昭和三十一年一月三十一日町村合併推進本部決定)

市		区分	分課	分掌	事務
経済課	衛生課	民生課	税務課	財務課	総務課
一、農業、工業、商業、林業及び水産業に関する事項 二、農地関係の調整に関する事項 三、物資の配給に関する事項	保健衛生に関する事項	一、社会福祉に関する事項 二、社会保障に関する事項 三、労働に関する事項	市税及び市税に係る税外収入に関する事項	市の歳入歳出予算その他財務に関する事項	一、職員の進退及び身分に関する事項 二、議会及び市の行政一般に関する事項 三、戸籍及び住民登録に関する事項 四、統計、広報、条例の立案その他他課の主管に属しない事項

町		村	
区分	分課	分	掌務
土木課	一、道路、河川及び港湾に関する事項 二、住宅及び建築に関する事項 三、その他土木一般に関する事項		
総務係	一、職員の進退及び身分に関する事項 二、議会及び町(村)の行政一般に関する事項 三、町(村)の歳入歳出予算その他財務に関する事項 四、戸籍及び住民登録に関する事項 五、統計、広報、条例の立案、その他他課に属しない事項		
税務係	町(村)税及び町(村)税に係る税外収入に関する事項		
厚生係	一、社会福祉に関する事項 二、社会保障に関する事項 三、保健衛生に関する事項 四、労働に関する事項		
経済係	一、農業、工業、商業、林業及び水産業に関する事項 二、農地関係の調整に関する事項 三、物資の配給に関する事項		

土木係
一、道路及び河川に関する事項 二、住宅及び建築に関する事項 三、その他土木一般に関する事項

備考

(一) 市は、実情により総務課と財務課を合せて総務課とし、戸籍課を設けて「戸籍及び住民登録に関する事項」を所管させることも考慮されること。

(二) 町村は、人口、職員数、事務量等の実態に即して係の数を増減し、又は係制に代えて課制を採用することが考えられること。

(三) 国民健康保険、上水道その他の事業を経営している市町村は、その実情に即して別に分課を設け、これに伴い例示の分課を廃合する等適宜の措置を講じて差しつかえないこと。

新町村における分課組織(昭和三十二年一月三十一日現在)は第三表のとおりであるが、智頭町の六

課を最高とし、一室四課の岩美町、四課の河原町、船岡町とついで、大部分の町村では一室三課(十一町村)及び三課制(五町村)を採用している。なお、室は出納室を設けたもので、一人乃至二人の職員を配置しているものであつて、ことさらに出納室を設けていない町村でも出納補助員を分課組織の中からはずして収入役の直属としている町村もみうけられる。係制を採用している町村では、その規模に比して係の数が比較的多いようにみうけられる。すなわち、江府町の七係を筆頭に、溝口町一室五係、関金町外二町で四係となつているが、係といつても実質的にはその職務が他の町村における課と変わるわけがないのであるから、その数について再検討を行う必要があるものと考えられる。

(第三表)

新町村における分課組織に関する調

(昭和三十三年一月三十一日現在調)

新町村名	分課組織
国府町	総務課・経済課・民生課・出納室・支所(-)
岩美町	総務課・経済土木課・税務課・保健民生課・出納室・病院(-)
船岡町	総務課・厚生課・税務課・経済課
河原町	総務課・財務課・経済課・厚生課・支所(-)
八頭村	総務課・経済厚生課・支所(-)
用瀬町	総務課・財務課・経済課・支所(-)
智頭町	総務課・土木経済課・厚生課・税務課・林業課・水道課・支所(-)・病院(-)
気高町	総務課・税務課・経済民生課・出納室・支所(-)
鹿野町	総務課・財務課・経済課・出納室
青谷町	総務課・財務課・経済課・出納室
羽合町	総務課・経済厚生課・出納室
東郷町	総務課・経済土木課・農林課・出納室
三朝町	総務課・農林課・観光土木課・出納室・出張所(-)

関金町	総務係・税務係・厚生係・経済係・支所(-)
北条町	総務課・経済課・出納室・出張所(-)
大栄町	総務課・経済課・支所(-)
東伯町	総務課・税務課・経済課・出納室・支所(-)
赤碕町	総務課・財務課・経済課・出納室・支所(-)
西伯町	総務課・税務課・経済課・病院(-)
会見町	総務課・財務課・経済課
岸本町	総務課・財務課・経済課・支所(-)
伯仙町	総務課・財務課・経済課・支所(-)
淀江町	総務課・経済課・財務課・出納室・支所(-)
大山町	総務課・税務課・経済課・出納室・出張所(-)
名和町	総務課・財務課・経済課・出納室
高宮村	総務係・税務係・経済係・支所(-)
伯南村	総務係・民生係・財務係・経済係・支所(-)
根雨村	総務係・民生係・財務係・経済係
江府町	庶務係・厚生係・戸籍係・土木係・税務係・農務係・国保係
溝口町	総務係・財務係・民生係・経済係・衛生戸籍係・出納室・支所(-)

(注) 郡家町、若桜町及び中山町は未報告のため除外した。

町村合併は、地域の拡大を伴い、住民に対するサービスの低下が憂えられているが、この対策として大半の市町村が支所出張所を設けている（第四表参照）。

行政組織の合理化、経費の節減をはかり、新市町村の一体性を確保するためには、漸次、支所、出張所の統廃合を考慮すべきである。前表でもみられるとおり、新市町村三七団体の合併当時の支所、出張所の数一〇七に対し、昭和三十二年二月一日現在においては五七と五〇（四六％）の減少をみせている。これを昭和三十一年二月二十日の調査と比較するときは、三六の減少をみせ、大勢は支所、出張所の廃止統合に傾いているということがいえよう。しかしながら、支所出張所の廃止による住民の不利不便を除去しなければ、住民に対するサービスの低下を招来することは免れない。このためには、まず施設の完備をはかることが必要である。部落電話、有線放送施設等の通信連絡施設の整備がはかられ、市町村道の新設改修及び橋梁の補修等の事業が着々と進められているのは当然の措置で

ある。

一般職の職員については、全市町村とも合併にあたり全員新市町村に引き継ぐことを原則としており、助役、収入役等の特別職についても一部の町村にあつては一般職として新市町村に引き継いでいるため、職員数の減少をみせている町村は数少ない。すなわち、新市町村においては、合併後希望退職又は勸奨退職の措置を講じ漸次職員構成の改善をはかっているが、一方保育所、国民健康保険直営診療所、公民館等施設の充実はかつているため、各種施設に配置する職員の新規採用がある等の理由により、第五表にみるとおり一般的に合併前よりは職員数の増加をみせている。

00339

(第四表)

新市町村における支所、出張所に関する調

昭和三十二年二月一日現在

新市町村名	合併当時の状況				昭和32年2月1日現在の状況											
	支所、出張所の数		支所、出張所の職員数	支所、出張所の職員数	支所、出張所の数		支所、出張所の職員数	支所、出張所の職員数	支所に要する年間経費	支所に要する年間経費	本庁との距離区分					
	支所	出張所			支所	出張所					2 Km未満	2Km~4Km	4Km~6Km	6Km~8Km	8Km以上	
鳥取市	16		人83	人			人	人	千円	千円						
米子市	5		39	7.8	11	5	43	2.7	9,124	570			6	6	1	3
倉橋市	8		39	4.8			8	2	2,029	507			2	2		
境港市	5		25	5												
(市計)	34		186	5.4	11	9	51	2.5	11,153	557			8	8	1	3
国岩郡 府美町	1	1	5	2.5	1	1	5	2.5	1,155	578					1	1
美郷町	3	8	20	2.5												
船岡町	2		6	2												
河原町	2		10	3.5	2		3	1.5	598	299			1	1		
八若用智気	1		3	3	1		3	3	520	520			1			
智気町	1		4	4	1		4	4	228	228					1	
瀨頭高	2		6	3		2	2	1	262	131				2		
野谷合郷朝	6	4	18	3	6		17	2.8	2,109	352	1		3		2	
鹿青羽東三	2	2	12	3	1		3	3	829	827			1			
関北大東赤	3		12	3	2		6	3	1,106	553				1	1	
西会岸伯淀	3		6	2			2	2	255	255						1
山和山宮南	1		6	3	1		1	1	343	343					1	
伯見本仙江	1		3	3	1	1	2	2	362	362			1			
大名中高伯	1		3	3	1		2	2	406	406					1	
根江溝	4		18	4.5	4		9	2.2	1,511	377			2		1	1
(町村計)	3		23	7.6	1		2	2	340	340					1	
根江溝	2		4	2	2		4	2	842	421			1	1		
山和山宮南	1	1	2	2	1	1	2	2	311	311			1		1	
伯見本仙江	3		3	3			2	2								
大名中高伯	2		5	2.5		2	3	1.5	823	412			1		1	
伯見本仙江	3		7	2.3												
山和山宮南	1		2	2	1		1	1	257	257			1			
伯見本仙江	1		4	4	1		2	2	426	426						1
伯見本仙江	1		3	3	1		1	1	259	259					1	
(町村計)	1		3	3			4	2	778	389			1	1		
伯見本仙江	2	1	4	2	2	1	2	2					1			
伯見本仙江	1		2	2	1		1	1								
伯見本仙江	3		3	3			2	2								
(町村計)	55	18	224	3.1	29	8	80	2.1	13,720	370	1	16	10	5	5	
合計	89	18	410	3.8	40	17	131	2.3	24,873	436	1	24	18	6	8	

(注) 郡家町及び中山町は、最終合併が昭和32年3月31日であるため、この調は最終合併前の町の現況によつた。

長岡今日

(第五表) 職員数に関する調

新市町 村名	合併前の職員数					昭和32.1.31現在の職員数					増減 (A-B)	各種施設の 職員を除いた 職員数 (B-C)(D)	職員一人 当り人口 (D)	備考	
	長の事 務部局	その他 事務部 局	消 防 職 員	臨 時 職 員	計 (A)	長の事 務部局	その他 事務部 局	消 防 職 員	臨 時 職 員	計 (B)					うち各 種施設 の職員 (C)
鳥取市	733	109	63	94	999	676	107	69	131	983	210	△ 16	773	136	(水道職員を除く)
取子市	360	100	42	80	582	349	79	53	151	632	85	△ 50	547	169	
倉吉市	270	62	29	35	396	273	63	28	29	393	66	△ 3	327	160	
境港市	126	30	2	4	162	135	26	17		178	27	△ 16	151	220	
(市計)	1,489	301	136	213	2,139	1,433	275	167	311	2,186	388	47	1,798	157	
国府町	32	9			41	35	5			40	9	△ 1	31	307	(病院を除く)
岩美町	115	17			132	153	8			161	86	△ 29	75	273	
船原町	38	6			44	45	4		1	50	23	△ 6	27	244	
河入町	42	15			57	52	14			66	18	△ 9	48	237	
瀬戸町	24	3			27	28	2			30	12	△ 3	18	258	
用智町	33	9			42	42	7			49	14	△ 7	35	186	
智気町	61	24			85	61	14		7	82	24	△ 3	58	252	
鹿野町	52	9			65	75	3		1	79	24	△ 14	55	204	
青谷町	20	6			26	34	3			37	11	△ 11	26	233	
青谷町	27	10			37	43	9			52	6	△ 15	46	269	
羽東町	27	8			35	43	5			48	25	△ 13	23	346	
三関町	41	6			47	46	7		2	55	8	△ 8	47	188	
北条町	46	12			58	71	7			78	20	△ 20	58	196	
大東町	26	9			35	26	8			34	7	△ 1	27	245	
赤西町	43	8			51	40	6		3	49	23	△ 2	26	279	
会通町	27	7			34	29	6			35	12	△ 1	23	249	
西会町	50	21			71	50	13			63	12	△ 8	51	298	
江口町	44	12			56	56	11		1	68	32	△ 12	36	320	
江口町	63	10			73	72	11		1	83	54	△ 10	29	307	
江口町	17	10		2	29	25	8		1	34	10	△ 5	24	199	
本仙町	26	6			32	35	3		2	40	11	△ 8	29	226	
淀大町	21	5			26	26	4			30	5	△ 4	25	206	
和名町	40	6		2	46	46	4		1	51	12	△ 3	39	242	
和名町	37	12			49	41	8			49	13	△ 36	36	262	
和名町	40	9			49	49	6		2	57	18	△ 8	39	272	
宮南村	11	7			18	10	5			15	2	△ 3	13	212	
雨府町	32	12			44	46	8			54	27	△ 10	27	208	
江口町	30	8			38	31	8		1	40	12	△ 2	28	213	
江口町	36	18	3	1	58	44	5		1	50	21	△ 8	29	254	
江口町	36	9			45	43	5			48	13	△ 3	35	250	
(町村計)	1,141	303	3	5	1,452	1,397	207	1	22	1,627	564	175	1,063	275	
合 計	2,630	604	139	218	3,591	2,830	482	168	333	3,813	952	191	2,861	201	

(注) 郡家町、若桜町及び中山町を除く。

意田字日

国では、「新市町村建設方針」において、一般的共通的な事務に従事する職員の人口段階別平均数を示しているが、参考のため掲げると第六表のとおりである。

(第六表) 町村職員の人口段階別基準定数

人口段階区分(人)	職員定数(人)
八、〇〇〇未満	二三以下
八、〇〇〇～一〇、〇〇〇	二四～二八
一〇、〇〇〇～一二、〇〇〇	二九～三三
一二、〇〇〇～一五、〇〇〇	三四～四二
一五、〇〇〇～一八、〇〇〇	四三～五〇
一八、〇〇〇～二〇、〇〇〇	五一～五五
二〇、〇〇〇～二二、〇〇〇	五六～六〇
二二、〇〇〇～二五、〇〇〇	六一～六九
二五、〇〇〇～二八、〇〇〇	七〇～七七
二八、〇〇〇～三〇、〇〇〇	七八～八三

(注) 学校、公民館、保育所、診療所等の各種施設及び国民健康保険、上水道等の各種事業に属する職員は含まないものであること。

なお、市町村議会議員及び各種行政委員会委員について、合併前と昭和三十二年一月三十一日現在の状況を表示すると第七表のとおりである。

三 新市町村の財政状況

次に、新市町村の財政状況についてみると、昭和三十一年度決算見込額による新市町村の財政状況は、第八表に示すとおりである。

00344

(第七表)

市町村議会議員及び各種行政委員会委員調

新市町 村名	議会議員		教育委員		選挙管理委員		公平委員		監査委員		農業委員		固定資産 審査員		計	
	合併前	昭32. 1.31現在	合併前	昭32. 1.31現在	合併前	昭32. 1.31現在	合併前	昭32. 1.31現在	合併前	昭32. 1.31現在	合併前	昭32. 1.31現在	合併前	昭32. 1.31現在	合併前	昭32. 1.31現在
鳥取市	252	36	85	5	54	3	3	3	31	4	390	121	30	3	845	175
取子市	176	36	50	5	34	3	3	3	20	2	310	94	30	3	623	146
倉吉市	42	31	10	5	6	3	3	3	4	2	94	81	5	3	164	128
境港市	108	30	30	5	18	3	3	3	12	2	104	20	18	3	293	66
(市計)	578	133	175	20	112	12	12	12	67	10	898	316	83	12	1,925	515
国府町	38	22	6	5	6	3			4	2	33	20	6	3	93	55
美原町	123	35	45	5	27	3			18	2	156	20	27	3	396	68
船原町	44	22	0	5	12	3			6	2	60	20	0	3	122	55
河八町	76	26	24	5	15	3			10	2	65	12	15	3	205	51
瀨頭村	28	16	10	5	6	3			4	2	29	17	6	3	85	46
用智町	44	23	15	5	9	3			6	2	51	18	9	3	134	54
瀨頭町	38	26	10	5	8	3			4	2	117	20	6	3	185	59
高野町	68	26	25	5	15	3			10	2	84	15	15	3	217	54
青谷町	40	18	15	5	9	3			6	2	41	16	9	3	120	45
青谷町	47	26	10	5	6	3			4	3	31	22	6	3	104	62
羽東町	52	20	16	5	12	3			8	2	70	20	12	3	170	53
三關町	44	22	12	5	9	3			6	2	54	20	9	3	134	55
北条町	68	26	25	5	15	3			10	2	92	20	15	3	225	59
金条町	36	21	9	5	9	3			6	3	54	15	9	3	123	50
北条町	32	23	10	5	6	3			4	2	38	20	4	3	94	56
大東町	32	16	10	5	6	3			4	2	35	18	6	3	93	47
赤西町	72	27	25	5	15	3			10	2	92	20	15	3	229	60
西会町	60	25	20	5	12	3			8	2	80	20	12	3	192	58
伯見町	68	26	25	5	15	3			10	2	80	13	15	3	213	52
伯見町	32	17	10	5	6	3			4	2	38	20	6	3	96	50
岸伯町	48	24	15	6	9	3	3	0	6	2	48	16	9	3	138	54
淀大町	32	16	10	5	6	3			4	2	28	15	6	3	86	44
名和町	44	23	15	5	9	3			6	2	54	20	9	3	137	56
高江町	44	27	15	5	9	3			6	2	38	20	9	3	121	60
江口町	60	26	20	5	16	3			8	2	64	19	12	3	180	58
宮南村	24	12	10	5	6	3	6	3	4	2	34	14	6	3	90	42
雨府村	30	20	10	5	6	3	1	3	4	2	32	20	6	3	89	56
江口村	32	22	10	5	8	3	3	3	4	2	34	17	6	3	99	55
江口村	40	25	15	5	9	3	3	3	6	2	60	20	9	3	142	61
江口村	44	23	15	5	12	3	6	3	6	2	56	20	9	3	148	59
(町村計)	1,440	681	457	149	308	90	22	15	196	62	1,750	547	283	90	4,456	1,634
合計	2,018	814	632	169	420	102	34	27	263	72	2,648	863	366	102	6,381	2,149

(注) 郡家町、若桜町及び中山町を除く。

昭和33年

(第八表)

昭和31年度新市町村決算(見込) 状況対前年度比較表

(単位千円)

新市町村名	昭和30年度						昭和31年度						比較 赤字F-F 黒字F-f
	歳入額 (a)	歳出額 (b)	歳入歳出 差引 (c)	事業 繰越額 (d)	支払 繰延額 (e)	実質収支 額(f) (c-d-e)	歳入額 (A)	歳出額 (B)	歳入歳出 差引 (C)	予算繰越 事業繰 越額 (D)	支払 繰延額 (E)	実質収支 額(F) (C-D-E)	
鳥取市	861,986	825,777	36,209	28,122	6,771	1,316	605,714	599,888	5,826	108		5,718	4,402
米子市	472,615	522,665	△ 50,050	14,485	4,852	△ 69,387	453,077	510,856	△ 57,779	3,932		△ 61,711	7,676
倉吉市	283,171	375,849	△ 90,678	6,410		△ 97,088	376,468	377,121	△ 653	1,366		△ 713	97,801
境港市	133,201	151,504	△ 18,303	6,124		△ 24,427	164,852	176,749	△ 11,897	2,275		△ 9,622	14,805
(市計)	1,750,973	1,873,795	△ 122,822	55,141	11,623	△ 189,586	1,600,111	1,664,614	△ 64,503	399		△ 64,902	124,684
国府町	41,216	41,024	192			192	57,027	61,658	△ 4,631			△ 4,631	4,823
岩美町	99,901	163,269	△ 63,368	1,437		△ 64,805	177,133	177,033	100	3,429		△ 3,529	68,334
郡家町	81,934	79,673	2,261			2,261	84,405	80,925	3,480	5,247		△ 1,767	△ 4,028
船岡町	30,207	26,774	3,433			3,433	39,995	39,563	432			432	△ 3,001
河原町	48,766	73,575	△ 24,809	300		△ 25,109	78,906	78,849	57	185		242	25,351
八頭村	35,525	36,408	△ 883			△ 883	21,190	24,889	△ 3,699			△ 3,699	△ 2,816
若狭町	55,436	53,408	1,935	955		980	52,188	51,804	384	3,901		△ 3,517	△ 4,497
用智町	44,993	44,824	169			169	60,453	61,959	△ 1,506			△ 1,506	△ 1,675
智気町	76,130	72,697	3,433			3,433	67,811	61,321	6,490			6,490	3,057
高気町	48,327	55,827	△ 7,500	990		△ 8,490	58,057	64,070	△ 6,013	200		△ 5,813	2,677
鹿野町	25,955	29,275	△ 3,320			△ 3,320	19,844	23,553	△ 3,709			△ 3,709	△ 389
青谷町	53,001	53,796	△ 795			△ 795	53,932	55,893	△ 1,961			△ 1,961	△ 1,166
羽合町	43,831	60,407	△ 16,576			△ 16,576	53,061	54,733	△ 1,672	1,855		183	16,759
東郷町	66,561	89,312	△ 22,751			△ 22,751	112,024	113,459	△ 1,435	1,466		31	22,782
三朝町	57,745	68,461	△ 10,716	3,640		△ 14,356	89,949	88,401	1,548			1,548	15,904
関金町	33,101	38,209	△ 5,108	1,972		△ 7,080	58,264	58,015	249			249	7,329
北大町	33,182	40,196	△ 7,014	860		△ 7,874	33,206	35,241	△ 2,035			△ 2,035	5,839
大東町	20,078	22,328	△ 2,250			△ 2,250	27,264	28,531	△ 1,267			△ 1,267	983
赤碕町	67,810	78,114	△ 10,304	4,364		△ 14,668	74,719	81,398	△ 6,679	7,719		1,040	15,708
西会伯町	54,253	54,108	△ 145			△ 145	62,529	62,230	299	2,504		△ 2,205	△ 2,350
会伯町	47,329	82,328	△ 34,999			△ 34,999	81,178	81,148	30			30	35,029
岸伯町	31,454	33,383	△ 1,929			△ 1,929	20,742	22,869	△ 2,127			△ 2,127	△ 198
伯淀町	25,159	25,134	25			25	31,209	31,108	101			101	76
山本町	14,049	15,738	△ 1,689			△ 1,689	18,116	20,556	△ 2,440		1,672	△ 4,112	△ 242
仙江町	53,145	47,608	5,537	5,307		230	46,084	45,814	270			270	40
大和町	51,174	58,736	△ 7,562			△ 7,562	56,985	63,895	△ 6,910			△ 6,910	652
山中町	40,527	40,752	△ 225	4,290	741	△ 5,256	45,050	50,447	△ 5,397	2,923	611	△ 3,085	2,171
高宮村	31,105	30,841	264			264	29,870	28,974	896			896	632
高伯村	15,180	14,833	347			347	14,206	14,178	28		330	△ 302	△ 649
根雨町	33,405	33,366	39			39	32,415	31,432	983			983	944
江府町	24,649	24,564	85			85	33,998	32,977	1,021			1,021	931
溝口町	32,344	32,333	11			11	41,829	41,758	71			71	60
(町村計)	36,251	35,840	411	161		250	50,684	50,280	404		313	91	△ 159
合計	1,453,723	1,657,234	△ 203,511	24,276	741	△ 228,528	1,784,323	1,818,961	△ 34,638	△ 6,125	2,926	△ 31,439	197,089
合計	3,204,696	3,531,029	△ 326,333	79,417	12,364	△ 418,114	3,384,434	3,483,575	△ 99,141	△ 5,726	2,926	△ 96,341	321,773

見直し

すなわち、新市町村の歳入総額は三、三八四、四三
四千元に対し、歳出総額は三、四八三、五七五千元
で形式上の収支は九九、一四一千元の赤字となつて
いる。このほかに、その施行及び支払を昭和三十
二年度に持ち越したいわゆる事業繰越額、支払繰延額
があるので、再差引するときは九六、三四一千元の
実質赤字額ということになる。しかし、実質的には、
鳥取市を除く再建団体が再建債二八一、〇〇〇千
円の再建債の借入れを行つて赤字の棚上げを行つて
いるので厳格な意味における赤字額は、再建債未償
還現在額五七二、四五五千元を加えた六六八、七九
六千元となる。これを昭和三十年分と比較する
と、昭和三十年の実質赤字額は、四一八、一一四
千円に鳥取市の未償還再建債三一八、〇〇〇千円を
加算した七三六、一一四千円であるので、昭和三十
一年度単年度赤字解消額は、六七、三一八千円とな
りわずかながらも新市町村財政好転のきざしをみせ
ている。この赤字解消額は、新市町村歳入総額の約

二%にあたる割合となつている。

このように、新市町村は今なお、巨額の赤字をかか
えているのであるが、鳥取市、倉吉市、岩美町、河
原町、羽合町、東郷町、三朝町、関金町、東伯町、
西伯町の十団体は地方財政再建促進特別措置法によ
る財政再建団体として、米子市、境港市、気高町、
北条町、大栄町、大山町、名和町の七団体は自主再
建団体として、いずれも赤字の解消にその全力を傾
注している。

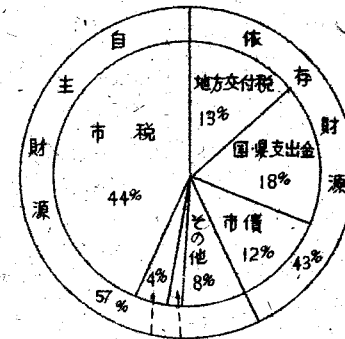
昭和三十一年度における新市町村の歳入を、自主
財源と依存財源とに分類し、歳入総額に対し、各財
源の占める割合を求めると第九表のとおりであ
る。市では、自主財源が五七%依存財源が四三%と
なり、歳入の大宗は市税であつて歳入総額に対し四
四%の割合となり、国庫支出金一八%、地方交付税
の一三%、市債の一三%がこれについている。町村
では、自主財源と依存財源との割合が相半ばしてい
るが、これは町村の方が市よりも自主財源に乏しい

一般財源は、市町村の建設事業の主要な財源をなすものであるから、その状況を調べてみると、第十表に示すとおり、前年度に比し一三六、六二二千元（八％）増加しており、歳入総額中に占める割合は五三％で前年度の五二％より一％高い。市における一般財源の増加額は七四、九〇〇千元であるが、市税の増加によるもの六〇、七九六千元、地方交付税の増加によるもの一四、一〇四千元となっている。町村における一般財源の増加額は六一、七二二千元で町村税の増収によるものである。前年度より一般財源の減少した団体は、わずかに、用瀬町、青谷町及び羽合町の三団体に過ぎない。この原因は地方交付税の減額によるものである。

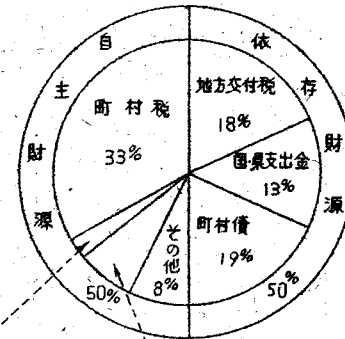
次に、歳入の大宗である市町村税の徴収実績は、第十一表のとおりであるが、昭和三十年度の調定済総額が市で七七九、一五六千元、町村で五九四、七〇二千元、合計一、三七三、八五八千元であるのに対し、昭和三十一年度は市で八四六、九八二千元（九

％増）、町村で六七一、〇七二千元（一三％増）、合計一、五一八、〇五三千元で総額において一〇％の増加をみせている。収入済総額は、昭和三十年度において市で六三六、二五二千元、町村で五一五、六八二千元、合計一、一五一、九三四千元に対し、昭和三十一年度は市で六九七、〇四五千元（一〇％増）、町村で五八四、三〇六千元（一三％増）、合計一、二八一、三五二千元で総額において一一％の増加となっている。収入割合は、両年度とも、市で八二％、町村で八七％、県平均八四％と変っていない。

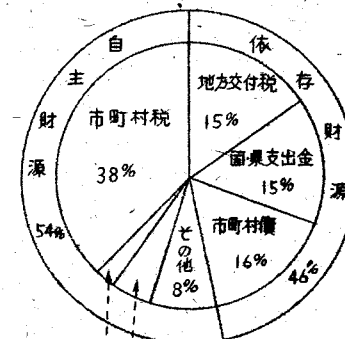
(第九表) 昭和31年度新市町村財源構成表



使用料及び手数料 5% 分担金負担金及び寄附金 1%



使用料及び手数料 2% 分担金負担金及び寄附金 7%

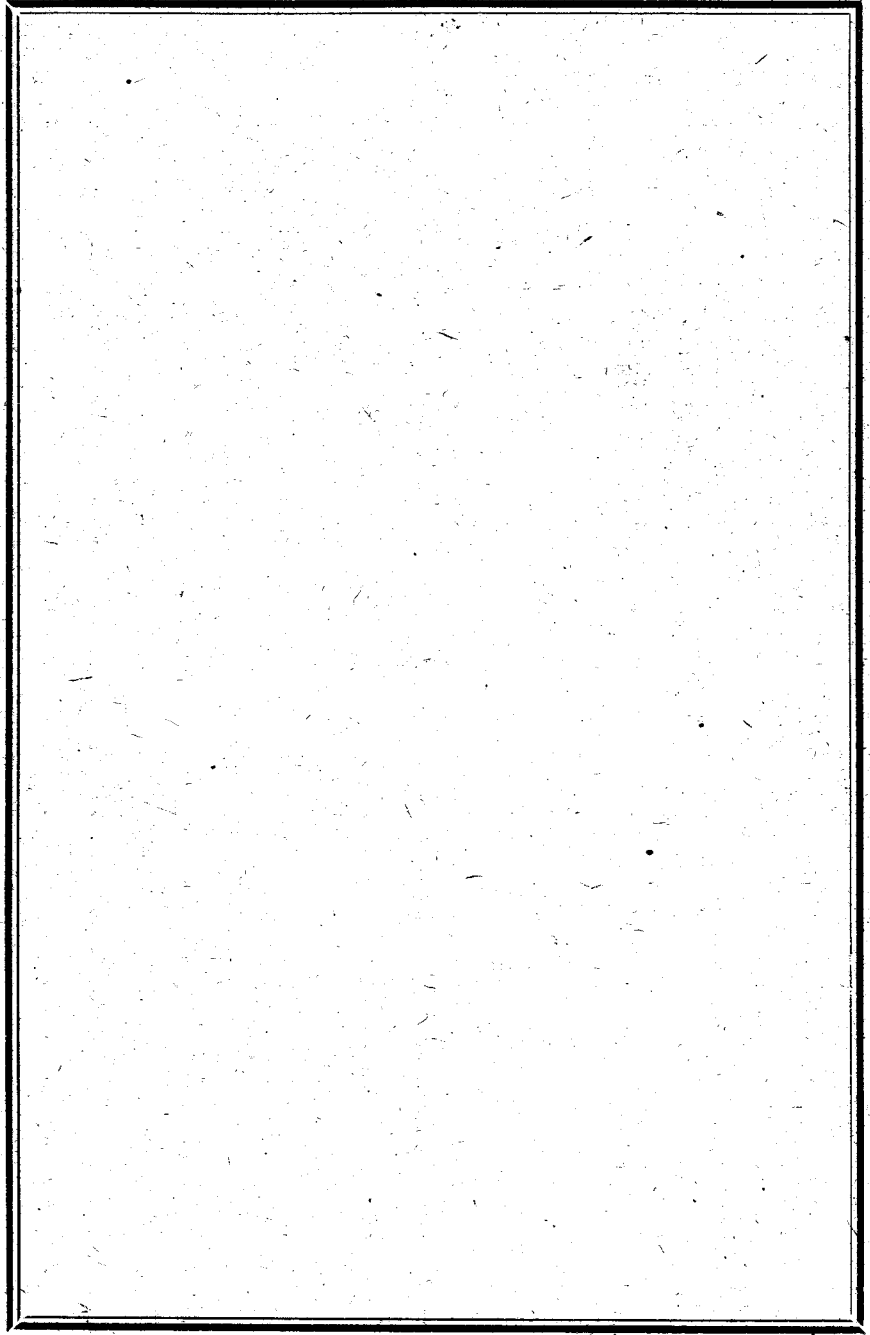


使用料及び手数料 3% 分担金負担金及び寄附金 5%

ことを裏書きしている。すなわち、町村税の歳入総額に占める割合は三三％と市よりも一一％低く、反対に町村債の率が一九％と市よりも七％高率になっている。もつとも、市町村債が県平均で地方交付税

や国県支出金の一五％より高い一六％という割合を占めているのは、財政再建団体の財政再建債の借入れに起因している。

21501



(第九表)

(昭和31年度新市町村財源構成表)

00349 (単位千円)

新市町村名	歳入総額 (A)	自 主 財 源									依 存 財 源								
		計 (B)	(B) (A)	市町村税 (C)	(C) (A)	使用料及 び手数料 (D)	(D) (A)	分担金負 担金及び 寄附金 (E)	(E) (A)	その他 (F)	(F) (A)	計 (G)	(G) (A)	地 方 交 付 税 (H)	(H) (A)	国、県支 出 金 (I)	(I) (A)	市町村債 (J)	(J) (A)
鳥取市	605,714	358,840	59%	252,918	42%	31,322	5%	12,875	2%	61,725	10%	246,874	41%	92,354	15%	126,020	21%	28,500	5%
米子市	453,077	288,983	64%	241,339	53%	21,257	5%	5,305	1%	21,082	5%	164,094	36%	45,620	10%	88,474	20%	30,000	6%
倉吉市	376,468	187,190	50%	144,666	38%	9,452	3%	5,582	2%	27,690	7%	189,278	50%	28,601	8%	41,277	11%	119,400	31%
境港市	164,852	77,700	47%	58,125	35%	6,625	4%	611		12,339	8%	87,152	53%	39,426	24%	38,726	23%	9,000	6%
(市計)	1,600,111	912,713	57%	697,048	44%	68,656	4%	24,173	1%	122,836	8%	687,398	43%	206,001	13%	294,497	18%	186,900	12%
国府町	57,027	25,332	44%	15,243	27%	472	1%	5,931	10%	3,686	6%	31,695	56%	10,354	18%	11,741	21%	9,600	17%
美家町	177,133	52,798	30%	38,343	22%	3,542	2%	6,590	4%	4,323	2%	124,335	70%	28,460	16%	20,575	12%	75,300	42%
船岡町	84,405	44,324	53%	26,709	32%	2,258	3%	5,115	6%	10,242	12%	40,081	47%	12,269	14%	17,092	20%	10,700	13%
河原町	39,995	23,969	60%	13,497	34%	889	2%	3,721	9%	5,862	15%	16,026	40%	7,152	18%	5,274	13%	3,600	9%
八尾町	78,906	32,712	42%	24,296	31%	1,351	2%	5,212	7%	1,873	2%	46,194	58%	13,534	17%	5,860	7%	26,800	34%
若頭村	21,190	13,286	63%	11,528	54%	509	3%	844	4%	405	2%	7,904	37%	4,860	23%	3,044	14%		
瀬頭町	52,188	32,934	63%	19,15	37%	1,382	3%	8,538	16%	3,863	7%	19,254	37%	7,362	14%	6,092	12%	5,800	11%
智気町	60,453	24,567	41%	13,152	22%	1,324	2%	8,963	15%	1,128	2%	35,886	59%	8,144	13%	16,842	28%	10,900	18%
野谷町	67,811	54,417	80%	39,805	59%	1,548	2%	3,680	5%	9,384	14%	13,394	20%	5,662	8%	6,732	10%	1,000	2%
鹿野町	58,057	25,060	43%	20,005	34%	1,155	2%	2,246	4%	1,654	3%	32,997	57%	13,391	23%	13,506	23%	6,100	11%
青羽東三朝町	19,844	10,549	53%	8,316	42%	548	3%	1,512	8%	173		9,295	46%	7,868	39%	1,427	7%		
合郷朝町	53,932	27,519	51%	18,104	34%	1,026	2%	6,475	12%	1,914	3%	26,413	49%	15,424	29%	6,189	11%	4,800	9%
大東赤碕町	53,061	19,114	36%	3,693	26%	2,353	4%	128		2,940	6%	33,947	64%	11,409	22%	5,038	9%	17,500	33%
金条栄伯町	112,024	69,828	62%	22,523	20%	2,278	2%	16,895	15%	28,132	25%	42,196	35%	7,710	7%	7,886	7%	26,600	24%
関北町	87,849	41,893	47%	24,679	27%	1,830	2%	12,643	15%	2,741	3%	48,056	53%	13,164	15%	11,392	13%	23,500	25%
山和町	58,264	19,173	32%	13,355	23%	1,262	2%	1,707	3%	2,849	4%	39,091	68%	9,033	15%	11,258	20%	18,800	33%
大東赤碕町	33,206	21,103	63%	16,984	51%	2,197	7%	1,248	3%	674	2%	12,103	37%	6,359	19%	4,244	13%	1,500	5%
伯見本仙江町	27,264	15,871	58%	13,091	48%	1,066	4%	742	3%	972	3%	11,393	42%	5,697	21%	3,196	12%	2,500	9%
西会岸伯泥町	74,719	40,153	54%	35,173	47%	1,179	2%	2,222	3%	1,589	2%	34,566	46%	13,295	18%	5,271	7%	16,000	21%
伯見本仙江町	62,529	31,536	50%	22,299	36%	2,572	4%	5,333	8%	1,332	2%	30,993	50%	12,336	20%	11,957	19%	6,700	11%
山和町	81,178	23,447	29%	18,492	23%	1,053	1%	608		3,294	5%	57,731	71%	11,889	15%	2,742	3%	43,100	53%
会岸伯泥町	20,742	12,624	61%	10,272	50%	981	5%	907	4%	464	2%	8,118	39%	5,194	26%	1,824	9%	1,000	4%
山和町	31,209	15,133	48%	12,712	41%	123		1,862	6%	436	1%	16,076	52%	6,844	22%	4,732	15%	4,500	15%
会岸伯泥町	18,116	10,071	56%	8,491	48%	623	3%	441	2%	516	3%	8,045	44%	5,929	33%	2,116	11%		
山和町	46,084	28,521	62%	14,967	32%	1,663	4%	1,415	3%	10,476	23%	17,563	38%	8,629	19%	5,934	13%	3,000	6%
大名中宮南	56,985	36,220	64%	19,533	34%	955	2%	4,860	9%	10,872	19%	20,765	36%	9,011	16%	8,554	15%	3,200	5%
山和町	45,050	20,819	46%	14,356	32%	1,424	3%	2,836	6%	2,203	5%	24,231	54%	13,249	29%	5,982	13%	5,000	12%
高伯泥町	29,870	18,394	62%	12,827	43%	515	2%	1,382	5%	3,670	12%	11,476	38%	9,083	30%	2,393	8%		
山和町	14,206	7,960	56%	6,720	48%	83		277	2%	840	6%	6,226	44%	4,220	30%	1,006	7%	1,000	7%
山和町	32,415	22,234	69%	11,480	35%	459	2%	1,981	6%	8,314	26%	10,118	31%	5,840	18%	4,341	13%		
根江溝	33,998	23,861	70%	12,045	35%	863	3%	3,584	10%	7,369	22%	10,137	30%	5,311	16%	3,826	11%	1,000	3%
雨府町	41,829	21,756	52%	14,299	35%	595	1%	5,962	14%	900	2%	20,073	48%	8,287	20%	6,486	15%	5,300	13%
溝口町	50,684	32,255	64%	18,105	36%	564	1%	4,843	10%	8,743	17%	18,429	36%	7,513	15%	4,319	8%	6,600	13%
(町村計)	1,784,323	899,453	50%	584,305	33%	40,622	2%	130,693	7%	143,833	8%	884,870	50%	314,602	18%	228,868	13%	341,400	19%
合 計	3,384,434	1,812,166	54%	1,281,353	38%	109,278	3%	154,866	5%	266,669	8%	1,572,268	46%	520,603	15%	523,365	15%	528,300	16%

昭和31年

(第十表)

昭和31年度新市町村一般財源状況対前年度比較表

(単位千円)

新市町村名	昭和30年度								昭和31年度								増減率 (e) (E)
	歳入総額 (A)	市町村税		地方交付税		計		左に對する人口 当額 (E)	歳入総額 (a)	市町村税		地方交付税		計			
		金額 (B)	(B) (A)	金額 (C)	(C) (A)	金額 (D)	(D) (A)			金額 (b)	(b) (a)	金額 (c)	(c) (a)	金額 (d)	(d) (a)		
鳥取市	862,033	236,182	27%	90,275	10%	326,457	37%	3,113	605,714	252,918	42%	92,354	15%	345,272	57%	3,292	106%
米子市	472,614	224,519	48%	45,044	10%	269,563	58%	2,912	453,077	241,335	53%	45,620	10%	286,959	63%	3,100	106%
倉吉市	280,265	127,372	45%	32,086	11%	159,458	56%	3,040	376,468	144,666	38%	28,601	8%	173,267	46%	3,303	109%
境港市	133,242	48,179	36%	24,492	18%	72,671	54%	2,185	164,852	58,125	35%	39,426	24%	97,551	59%	2,933	134%
(市計)	1,748,154	636,252	36%	191,897	11%	828,149	47%	2,925	1,600,111	697,048	44%	206,001	13%	903,049	57%	3,189	109%
国府町	41,151	13,767	33%	9,755	24%	23,522	57%	2,475	57,027	15,243	27%	10,354	18%	25,597	45%	2,693	109%
岩美町	99,901	29,969	30%	29,854	30%	59,803	60%	2,923	177,133	38,343	22%	28,460	16%	66,803	38%	3,265	112%
船岡町	81,083	24,031	30%	13,832	17%	37,863	47%	3,323	84,405	26,709	32%	12,289	15%	38,998	47%	3,423	103%
河原町	29,133	11,295	39%	7,511	26%	18,806	65%	2,858	39,995	13,497	34%	7,152	18%	20,649	52%	3,138	110%
八頭村	50,339	20,735	41%	14,126	28%	34,861	69%	2,994	78,906	24,296	31%	13,534	17%	37,830	48%	3,249	109%
若智村	35,395	10,872	31%	4,879	14%	15,751	45%	3,396	21,190	11,528	54%	4,860	23%	16,388	77%	3,533	104%
瀬戸町	51,910	18,012	35%	7,765	15%	25,777	50%	2,707	52,188	19,151	37%	7,362	14%	26,513	51%	2,784	103%
智頭町	43,547	11,920	27%	9,396	22%	21,316	49%	3,283	60,453	13,152	22%	8,144	13%	21,296	35%	3,280	100%
高気町	65,124	33,461	51%	4,623	7%	38,084	58%	2,601	67,811	39,805	59%	5,662	8%	45,467	67%	3,105	119%
鹿野町	45,614	17,466	38%	13,843	30%	31,309	68%	2,792	58,057	20,005	34%	13,391	23%	33,396	57%	2,979	107%
青谷町	25,271	8,603	34%	7,401	29%	16,004	63%	2,643	19,844	8,316	42%	7,868	40%	16,184	82%	2,673	101%
東郷町	52,723	17,729	34%	16,286	31%	34,015	65%	2,750	53,932	18,104	34%	15,424	29%	33,528	63%	2,711	99%
三朝町	41,601	13,567	33%	11,871	29%	25,438	62%	3,199	53,061	13,693	26%	11,409	21%	25,102	47%	3,157	99%
關金町	71,548	18,851	26%	8,031	11%	26,882	37%	3,043	112,024	22,523	20%	7,710	7%	30,233	27%	3,422	112%
北条町	62,901	22,665	36%	13,257	21%	35,922	57%	3,159	89,949	24,779	27%	13,164	15%	37,843	42%	3,328	105%
大東町	27,741	13,123	47%	8,560	31%	21,683	78%	3,275	58,264	13,355	23%	9,033	15%	22,388	38%	3,332	103%
赤松町	32,183	14,798	46%	6,508	20%	21,206	66%	2,936	33,206	16,984	51%	6,359	19%	23,343	70%	3,216	110%
伯耆町	19,779	10,608	54%	5,188	26%	15,796	80%	2,757	27,264	13,091	48%	5,697	21%	18,788	69%	3,279	119%
岸伯耆町	69,013	32,102	47%	14,028	20%	46,130	67%	3,035	74,719	35,173	47%	13,295	18%	48,468	65%	3,189	105%
江刺町	51,928	20,556	40%	12,706	24%	33,262	64%	2,886	62,529	22,299	36%	12,336	20%	34,635	56%	3,005	104%
西見町	48,709	16,190	33%	12,891	26%	29,081	59%	3,267	81,178	18,492	23%	11,889	15%	30,381	38%	3,413	104%
本見町	31,255	8,782	28%	5,050	16%	13,832	44%	2,900	20,742	10,272	50%	5,294	26%	15,566	76%	3,264	113%
仙居町	25,082	11,269	45%	7,899	31%	19,168	76%	2,929	31,209	12,712	41%	6,844	22%	19,556	63%	2,988	102%
江刺町	13,989	6,183	44%	5,083	36%	11,266	80%	2,184	18,116	8,491	47%	5,929	33%	14,420	80%	2,796	128%
山崎町	53,722	14,395	27%	8,887	17%	23,282	44%	2,471	46,084	14,967	32%	8,629	19%	23,596	51%	2,504	101%
山崎村	51,167	15,091	29%	9,020	18%	24,111	47%	2,556	56,985	19,533	34%	9,011	16%	285,44	50%	3,026	118%
中宮村	40,163	13,603	34%	13,222	33%	26,825	67%	2,527	45,050	14,356	32%	13,249	29%	27,605	61%	2,600	103%
高宮村	29,174	12,093	41%	8,811	30%	20,904	71%	2,683	29,870	12,827	43%	9,083	30%	21,910	73%	2,812	105%
伯耆町	14,536	7,098	49%	3,801	26%	10,899	75%	3,958	14,206	6,780	48%	4,220	30%	11,000	78%	3,994	101%
雨宮町	32,621	9,787	30%	5,378	16%	15,165	46%	2,701	32,415	11,480	35%	5,840	18%	17,320	53%	3,085	114%
江刺町	24,563	9,808	40%	5,767	23%	15,575	63%	2,610	33,998	12,045	35%	5,311	16%	17,356	51%	2,909	111%
江刺町	32,070	13,254	41%	8,755	27%	22,009	68%	2,992	41,829	14,299	34%	8,287	20%	22,586	54%	3,171	103%
江刺町	36,673	14,000	38%	7,538	21%	21,538	59%	2,456	50,684	18,105	36%	7,513	15%	25,618	51%	2,921	119%
(町村計)	1,431,609	515,683	36%	321,502	22%	837,185	58%	2,866	1,784,422	584,305	33%	314,602	18%	898,907	51%	3,077	107%
合計	3,179,763	1,151,935	36%	513,399	16%	1,665,334	52%	2,895	3,394,533	1,281,353	38%	520,603	15%	1,801,956	53%	3,132	108%

昭和31年

(第十一表) 昭和31年度の市町村税の徴収実績に関する調

(単位千円)

新市町 村名	調定済額				収入済額				収入歩合(%)			
	現年度分 (イ)	過年度分 (ロ)	滞納 繰越分 (ハ)	計 (ニ)	現年度分 (ホ)	過年度分 (ヘ)	滞納 繰越分 (ト)	計 (チ)	(ホ) (イ)	(ヘ) (ロ)	(ト) (ハ)	(チ) (ニ)
鳥取市	253,360	2,568	65,508	321,436	219,502	1,689	31,727	252,918	87	66	49	79
米子市	243,717	1,524	42,583	287,824	223,724	1,309	16,303	241,336	92	86	38	84
倉吉市	148,194	1,482	12,619	162,295	139,216	1,409	4,041	144,666	94	95	32	89
境港市	59,531		15,896	75,427	53,475		4,650	58,125	90		29	77
(市計)	704,802	5,574	135,606	846,982	635,917	4,407	56,721	697,045	90	79	42	82
国府町	16,492		2,159	18,651	14,483		760	15,243	88		35	82
岩美町	39,167	145	7,516	46,828	34,467	131	3,745	38,343	88	90	50	82
郡家町	26,614	9	1,509	28,132	25,965	8	736	26,709	98	89	49	95
船岡町	14,009		1,010	15,019	12,892		605	13,497	92		60	90
河原町	24,442		4,419	28,861	21,902		2,394	24,296	90		54	84
八頭村	11,926		556	12,482	11,160		369	11,529	94		66	92
若桜町	19,580	49	627	20,256	18,783	33	335	19,151	96	67	53	95
智心町	13,944	9	849	14,802	12,779	8	365	13,152	92	89	43	89
高気町	40,584	83	6,099	46,766	36,149	70	3,586	39,805	89	85	59	85
鹿野町	20,838		4,103	24,941	17,490		2,515	20,005	84		61	80
青谷町	9,709		1,259	10,968	8,204		112	8,316	85		9	76
合郷町	19,070		1,707	20,777	17,287		817	18,104	91		48	87
東三朝町	14,989	19	777	15,785	13,188	19	486	13,693	88	100	63	87
金糸川町	22,862	114	4,246	27,222	20,170	42	2,311	22,523	88	37	54	83
大東赤碓町	26,190	188	1,140	27,518	23,956	171	552	24,679	91	91	48	90
伯耆町	13,838	2	2,045	15,885	12,248	2	1,105	13,355	89	100	54	84
大東赤碓町	16,852	2	1,043	17,897	16,222	2	760	16,984	96	100	72	95
赤碓町	12,484		1,542	14,026	11,851		1,240	13,091	95		80	93
西伯耆町	34,754	511	3,676	38,941	33,283	196	1,694	35,173	96	38	46	90
会岸伯耆町	21,661	298	2,509	24,468	20,680	298	1,321	22,299	95	100	52	91
山和町	17,256	9	4,074	21,339	15,941	9	2,542	18,492	92	100	62	87
仙江町	10,246		1,511	11,757	9,410		862	10,272	92		57	87
伯耆町	13,475		1,801	15,276	12,409		303	12,712	92		17	83
江刺町	8,025		2,865	10,890	6,761		1,730	8,491	84		60	78
大宮南町	15,839		1,339	17,178	14,571		396	14,967	92		30	87
山中町	20,050		2,921	22,971	18,305		1,228	19,533	91		42	85
高宮南町	15,154		1,404	16,558	13,876		480	14,356	92		34	89
伯耆町	13,516		1,449	14,965	11,997		830	12,827	89		57	86
根江町	6,879		488	7,367	6,578		202	6,780	96		41	92
江刺町	11,391	193	48	11,632	11,271	193	16	11,480	99	100	35	99
江刺町	12,680		1,725	14,405	11,367		678	12,045	90		39	84
江刺町	14,847		1,367	16,214	13,884		415	14,299	94		30	88
江刺町	17,023	52	3,219	20,294	15,612	50	2,443	18,105	92	96	76	89
(町村計)	596,386	1,683	73,002	671,071	545,141	1,232	37,933	584,306	91	73	52	87
合計	1,301,188	7,257	209,608	1,518,053	1,181,058	5,639	94,654	1,281,351	91	78	45	84

裏面付

歳出総額に占める投資的経費の割合は、町村合併後消費的経費を合併前に比し一五%乃至二〇%程度節減したとして第十三表に掲げる割合が標準とされている。したがって、この標準に達しない場合には

第十三表 投資的経費の標準的構成比

人口段階	八、〇〇〇人未満	一〇、〇〇〇人未満	一五、〇〇〇人未満	二〇、〇〇〇人以上
割合(%)	三〇	三五	三五	四〇

普通一般には、毎年度事業費総額は、当該年度の歳出総額の四〇%程度が最高限度とされ、これ以上の割合を示す場合には、有力な財産収入によるほか、寄附金、分担金等により当該事業による受益者に経費の一部を負担させない限り、当該団体の財政は均衡を失し、赤字発生の原因になるものといわれている。

昭和三十一年度新市町村の歳出を経費別に分析すると第十五表のとおりであつて、これを昭和三十年

内部管理経費に節約すべき余地があり、町村合併後の行財政の合理化がはかられていないものということができる。

度における全国平均構成比と対比してみると次のとおりである。すなわち、市では、全国平均消費的経費五七%、投資的経費二九%、前年度繰上充入金八%、公債費五%、繰出金一%となつては、本県の市では、消費的経費五一%、投資的経費二七%、前年度繰上充入金一〇%、公債費一二%となつては、消費的経費が全国平均を下廻りながら投資的経費がなお全国平均に及ばないのは、赤字額(前年度繰上充入金)が多いことが原因である。町村では、全国平

均消費的経費五七%、投資的経費三二%、前年度繰上充用金五%、公債費四%、繰出金二%となつてゐるのに対し、本県町村分は、消費的経費四三%、投資的経費三八%、前年度繰上充用金一二%、公債費五%、繰出金二%と、町村分でも前年度繰上充用金の占める割合が七%も高いが、反面消費的経費が一四%低いため投資的経費は全国平均よりも六%高率になつてゐる。

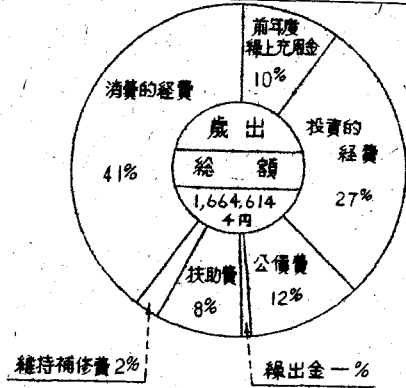
新市町村建設のための経費は、すべてこの投資的経費となつてあらわれてくるわけであるが、投資的経費が新市町村歳出総額に占める割合は県平均三二%という率であつても、市町村によつては、最高用瀬町の六六%から最低会見町の七%とその幅があまりにも開き過ぎている。このことは、ある団体では新市町村の建設が積極的に進められているのに対し、他の団体では手が廻りかねてゐる……現状維持が精一ぱいだということになり、福祉社会の建設は一部の町村にあつてはかけ声だけに終つてしまふおそ

れがある。この幅は、もちろん団体の財政力により左右されることであるが、一面、当該団体の規模が適正規模を欠いているか、又は町村合併後今なお行財政運営が合理的に行われていないということがいえるが、いづれにしても、新市町村は合併後まだ日が浅いのであるから、今後のすう勢をみてから後検討しなければならぬ問題である。ただし、適正規模を欠いている団体については、住民の理解と協力のもとに一日も速やかに完全合併を行うことが目下の急務である。

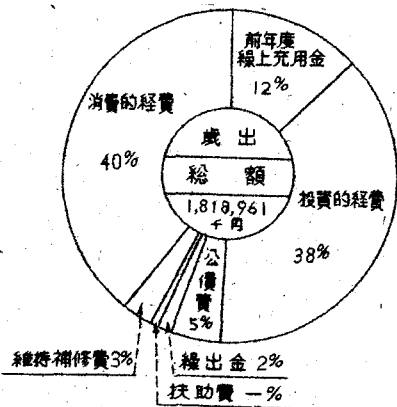
(第十四表) 十三

昭和三十一年度新市町村決算(見込額) 歳出経費別内訳及び構成比

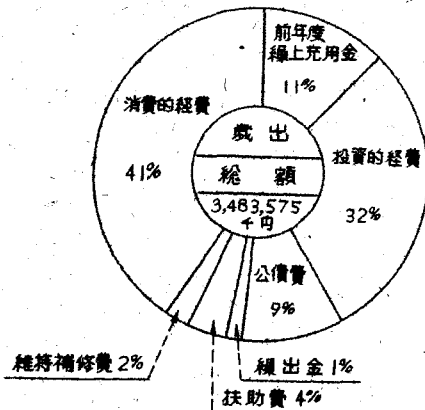
市



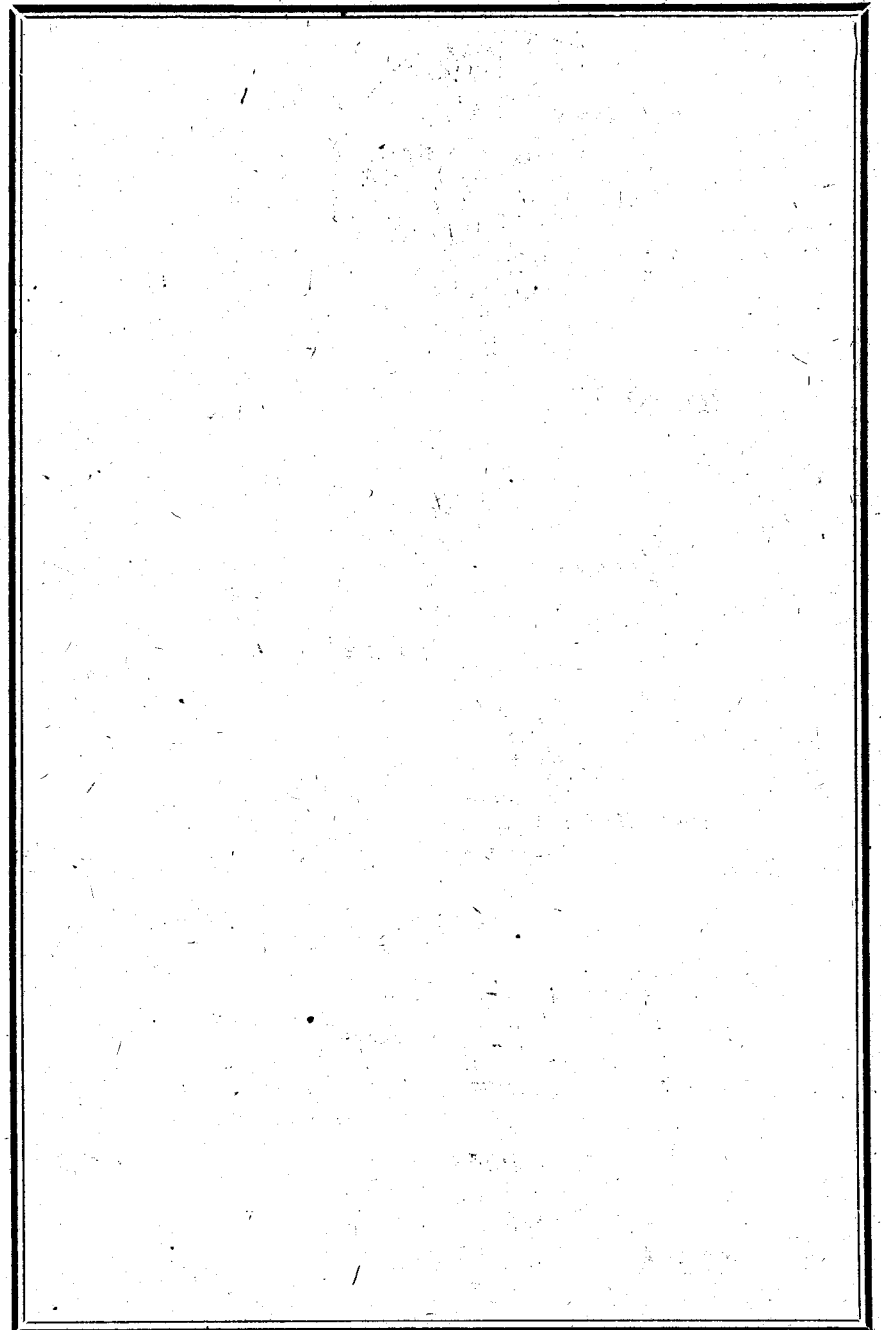
町村



市町村



1950



(第十三表)

(昭和31年度新市町村決算(見込額)歳出経費別内訳及び構成比

(単位千円)

新市町村名	歳出総額 (A)	消費的経費		維持補修費		扶助費		繰出金		公債費		投資的経費		前年度繰上充用金	
		金額 (B)	(B) (A) %	金額 (C)	(C) (A) %	金額 (D)	(D) (A) %	金額 (E)	(E) (A) %	金額 (F)	(F) (A) %	金額 (G)	(G) (A) %	金額 (H)	(H) (A) %
鳥取市	599,888	244,510	41	8,729	1	65,849	11	6,500	1	136,781	23	137,519	23		
取子市	510,856	226,722	44	9,426	2	46,270	9			39,271	8	138,229	27	50,938	10
吉野市	377,121	133,264	35	4,714	1	19,070	5	1,000	1	25,191	7	103,204	27	90,678	24
境港市	176,749	73,243	41	2,845	2	10,631	6			8,950	5	62,370	35	18,710	11
(市計)	1,664,614	677,739	41	25,714	2	141,820	8	7,500		210,193	12	441,322	27	160,326	10
国府町	61,658	22,985	37	1,060	2			2,104	3	4,626	8	30,883	50		
美家町	177,033	43,240	24	3,153	2			3,000	2	13,042	7	51,230	29	63,368	36
船岡町	80,925	38,108	47	2,719	3			500	1	2,696	3	36,902	46		
船原町	39,563	16,626	42	972	3			1,282	3	1,905	5	18,778	47		
八頭村	24,889	15,475	62	496	2			455	2	2,226	9	5,301	21	936	4
若智村	51,804	22,573	44	1,265	2			1,891	4	3,126	6	22,949	44		
智高町	61,959	16,050	26	641	1			1,040	2	3,185	5	41,043	66		
野谷町	61,321	29,559	48	1,805	3			2,774	5	3,586	6	23,597	38		
羽東町	64,070	25,514	40	1,576	2			1,500	2	2,641	4	25,339	40	7,500	12
鹿野町	23,553	15,089	64	661	3		3	890	4	857	4	2,691	11	3,362	14
合郷町	55,893	28,555	51	2,090	4		34	1,200	2	3,048	5	20,171	36	795	1
三朝町	54,733	22,503	41	1,008	2			1,200	3	4,102	7	9,345	17	16,575	30
三朝町	113,459	24,378	21	727	1			500	1	5,556	5	59,538	52	22,760	20
三朝町	88,401	29,036	33	699			286	1,400	2	3,130	4	43,134	49	10,716	12
金谷町	58,015	14,187	24	1,635	3			500	1	1,720	3	32,616	56	7,357	13
大東町	35,241	18,447	52	1,007	3			800	3	1,504	4	6,436	18	7,047	20
赤碕町	28,531	12,075	42	686	2			1,000	4	713	3	11,807	41	2,250	8
赤碕町	81,398	31,459	39	1,619	2			250	4	3,655	4	34,111	42	10,304	13
赤碕町	62,230	32,568	52	2,242	4			373		2,867	5	24,180	39		
西伯町	81,148	19,414	25	458				1,000	1	4,143	5	21,134	26	34,999	43
会岸町	22,869	17,209	75	440	3					1,652	7	1,637	7	1,931	8
伯江町	31,108	15,179	49	853	3			500	1	631	2	13,945	45		
伯江町	20,556	13,811	67	971	5		3			1,037	5	3,045	15	1,689	8
伯江町	45,814	24,858	54	1,729	4					1,680	4	17,547	38		
山崎町	63,859	23,395	37	1,452	2			1,200	2	2,115	3	28,585	45	7,148	11
山中町	50,447	22,664	45	808	2			473	1	1,592	3	23,425	46	1,485	3
高宮村	28,974	20,875	72	1,435	5					753	3	5,911	20		
高宮村	14,178	8,496	60	645	5			20		881	6	4,136	29		
高宮村	31,432	16,504	53	1,851	6			3,500	11	541	1	9,036	29		
雨宮町	32,977	17,867	54	260	1			300	1	786	2	13,764	42		
江口町	41,758	23,241	56	1,352	3			3,886	9	1,218	3	12,061	29		
江口町	50,280	20,054	40	6,058	12			1,300	2	2,362	5	20,506	41		
(町村計)	1,818,961	729,486	40	46,430	3		326	36,336	2	88,002	5	693,348	38	225,031	12
合計	3,483,575	1,407,225	41	72,144	2		142,146	43,838	1	298,195	9	1,134,670	32	385,357	11

裏面今日

投資的経費を人口一人当りの額で昭和三十年と昭和三十一年度と対比したのが、第十六表であるが、前年度に比し県平均三〇%の増加となつている。これを昭和三十年全国平均と比較する場合は五六%の増加となつている。投資的経費人口一人当りの額が前年度より減少したのは、郡家町、鹿野町、羽合町、北条町、会見町及び中山町の六団体であるが、とくにここでも会見町が前年度対比八%という低率を示し、又鹿野町及び北条町がそれぞれ五七%、五四%という割合をみせているのは、前者にあつては消費的経費の増加により、後者にあつては赤字解消のため投資的経費を抑制したものと考えられる。

なお、全国平均以下の町村は、八頭村、鹿野町、羽合町、北条町、会見町、伯仙町、中山町及び高宮村の八団体である。

市町村は、住民の福祉増進のために事業を積極的に行うところにその使命と存在の意義があり、町村合併の究極の目的もそこにある。いかえれば、住

民の納めた税金がどれだけ事業費に充当され、直接住民にサービスとなつて還元されているかによつてその団体の行政効果が測定されることとなる。この関係を見ようとしたのが第十八表であるが、投資的経費中の一般財源充当額は、町村によつては一般財源の算定に疑問の余地がないではないが、ともかくもその全ぼうを推察することができよう。これによると、税の還元比率は、市では二五%、町村では三四%、県平均で二九%となり、約三割近くの税金が還元されていることになる。なお、参考までに住民一人当たり税額と住民一人当たり投資的経費の額との割合を掲げているが、市ではその割合が六三%、町村では一一八%、県平均八八%となり、町村においては住民一人当たり税額を約二割も超過して積極的に事業が行われている。

(第十四表) 昭和31年度新市町村人口一人当り投資の経費状況調対前年度比較表 (単位円)

新市町村名	昭和30年度					昭和31年度					増減率 (B) (A)	昭和30年度全国平均段階別(C)	(B) (C)
	総額 (A)	普通建設事業	災害復旧事業	失業対策事業	国直轄事業負担金	総額 (B)	普通建設事業	災害復旧事業	失業対策事業	国直轄事業負担金			
鳥取市	1,279	256	566	251	206	1,312	626	516	170		103%	1,605	82%
米子市	1,352	928	20	278	126	1,493	1,088	16	326	63	110	1,680	89
倉吉市	1,866	1,652	30	184		1,967	1,791	34	142		105	1,711	115
境港市	1,405	1,031	4	370		1,875	1,512	31	332		133	1,517	124
(市計)	1,427	825	222	262	118	1,558	1,097	206	235	20	109	1,735	90
国府町	1,877	1,545	297	35		3,249	2,817	432			173	1,509	215
岩美町	1,477	1,296	181			2,504	2,175	329			170	1,246	201
郡家町	3,436	3,130	306			3,238	2,876	362			94	1,483	218
船岡町	979	757	222			2,853	2,725	128			291	1,527	187
河原町	1,100	937	163			1,595	1,488	107			145	1,483	108
八頭村	400	356	44			1,143	555	480		108	286	1,777	64
若狭町	1,957	1,797	160			2,410	2,398	22			123	1,509	160
用智町	2,942	2,717	225			6,321	6,130	191			215	1,527	414
智気町	1,534	1,310	203		21	1,611	1,538	50		23	105	1,562	103
野谷町	784	596	166		22	2,260	2,046	214			288	1,483	152
青羽町	1,191	1,068	123			1,631	1,329	302			137	1,562	104
東郷町	1,216	750	466			1,175	512	663			97	1,527	77
三朝町	3,337	2,922	415			6,739	6,739				202	1,509	447
大東町	2,206	1,976	230			3,793	3,720	73			172	1,483	256
金糸町	1,211	1,196			15	4,927	4,902	25			407	1,527	323
大赤町	1,635	1,373	262		97	887	887				54	1,527	58
赤碓町	1,596	1,453	143			2,061	2,061				327	1,527	135
伯耆町	1,678	1,665	13			2,244	2,203	41			141	1,499	150
西会町	1,526	1,305	221			2,098	1,918	128		52	125	1,483	141
伯見町	1,526	1,305	221			2,374	2,253			121	156	1,509	157
岸本町	3,011	2,948		63		2,53	243	10			8	1,777	14
仙江町	294	294				2,131	1,838	293			725	1,527	140
伯耆町	278	160	118			590	549	41			212	1,527	39
江淀町	1,651	1,413	238			1,862	1,533	329			113	1,509	123
山和町	1,174	1,073	101			3,030	2,650	380			258	1,509	201
山中町	1,681	1,347	334			2,206	2,016	190			131	1,483	149
高宮村	1,149	1,084	65			759	722	37			66	1,527	50
高伯村	828	728	100			1,501	1,245	256			181	2,568	58
南宮村	1,525	1,353	172			1,609	1,250	359			106	1,527	103
雨府町	680	372	308			2,307	2,068	122		117	339	1,527	151
江口町	1,265	1,181	84			1,639	1,542	97			130	1,527	107
溝口町	1,404	1,239	165			2,338	2,236	102			167	1,509	155
(町村計)	1,626	1,403	179	2	4	2,365	2,173	181		11	145	1,516	156
合計	1,509	1,119	200	130	60	1,968	1,643	193	116	16	130		

昭和31年1月

(第十五表)

昭和31年度新市町村投資的経費の内訳調

(単位千円)

新市町村名	投資的経費総額	普通建設事業	内 訳			災害復旧事業	内 訳			失業対策事業	内 訳		
			補助	単 独	県事業負担金		補助	単 独	県事業負担金		補助	単 独	事業負担金
鳥取市	137,519	65,606	51,437	8,833	5,336	54,074	43,395	10,679		17,839	17,839		
米子市	138,229	100,700	51,566	47,965	1,169	1,521	1,491	30		30,206	30,206		5,802
倉吉市	103,204	93,937	27,188	66,749		1,809	1,809			7,458	7,458		
境港市	62,370	50,289	43,562	5,046	1,681	1,035	1,035			11,046	11,046		
(市計)	441,322	310,532	173,753	128,593	8,186	58,439	47,730	10,709		66,549	66,549		5,802
国府町	30,883	26,780	24,297	2,093	390	4,103	4,103						
岩美町	51,230	44,503	27,781	11,263	5,459	6,727	6,727						
郡家町	36,902	32,773	27,244	5,529		4,129	4,129						
船岡町	18,778	17,935	16,484	1,451		843	843						
河原町	18,565	17,325	8,158	9,167		1,240	1,240						
八頭村	5,301	2,575	1,281	703	591	2,226	2,226						500
若用智気	22,949	22,740	19,111	2,910	719	209	209						
瀬頭高	41,043	39,803	39,358	445		1,240	1,240						
野谷郷	23,597	22,523	8,965	13,558		735	735						339
鹿野町	25,339	22,940	21,290	418	1,232	2,399	2,399						
青羽東三	2,691	2,520	28	2,458	34	171	171						
谷郷朝	20,171	16,434	11,429	5,005		3,737	3,178	559					
大東赤	9,345	4,075	2,260	1,815		5,270	4,182	1,088					
金栄伯	59,538	59,538	46,957	11,845	736								
北東赤	43,134	42,304	36,435	5,869		830	830						
関大東赤	32,616	32,449	30,611	1,838		167	167						
伯碓	6,436	6,436	3,430	3,006									
西会岸伯碓	11,807	11,807	9,714	1,915	178								
伯碓	34,111	33,491	10,910	22,581		620	620						
江	24,180	22,101	16,696	4,190	1,215	1,475	653	556	266				604
山和山宮南	21,134	20,053	9,727	10,326									
大	1,637	1,161	600	561		476	476						
中	13,945	12,027	3,191	8,836		1,918	1,918						
高	3,045	2,833	1,174	1,409	250	212	212						
伯	17,547	14,447	10,496	2,332	1,619	3,100	3,100						
山和山宮南	28,585	25,003	20,493	3,518	992	3,582	3,483	99					
大	23,425	21,407	9,842	11,565		2,018	1,617	401					
中	5,911	5,624	327	4,997	300	287	277	10					
高	4,136	3,430		3,430		706	706						
伯	9,036	7,019	2,308	4,486	225	2,017	1,929	88					
根江溝	13,764	12,339	10,968	1,371		725	725						
雨	12,061	11,344	10,521	823		717	717						
府	20,506	19,608	5,711	13,897		898	898						
(町村計)	693,348	637,347	447,797	175,610	13,940	52,777	49,710	2,801	266				3,224
合 計	1,134,670	947,879	621,550	304,203	22,126	111,216	97,440	13,510	266	66,549	66,549		9,026

昭和31年

(第十六表)

昭和31年度新市町村税の還元状況調

(単位千円)

新市町 村名	昭和30年度					昭和31年度							
	市町村 税額	住民一人 当り税額 (A)	投資的 経費	同住民一 人当り額 (B)	(B) (A)	市町村 税額	住民一人 当り税額 (a)	投資的 経費	同住民一 人当り額 (b)	投資的経 費中一般 財源額	同住民一 人当り額 (c)	(b) (a)	(c) (a)
鳥取市	236,182	2,252	134,195	1,279	57	252,918	2,411	137,519	1,312	40,520	384	54	16
米子市	224,519	2,425	125,172	1,352	56	241,339	2,607	138,229	1,493	66,471	718	57	28
倉吉市	127,372	2,428	97,874	1,866	77	144,666	2,758	103,204	1,967	41,550	792	71	29
境港市	48,179	1,449	46,728	1,405	97	58,125	1,748	62,370	1,875	22,930	690	107	39
(市計)	636,252	2,247	403,969	1,427	64	697,048	2,462	441,322	1,558	171,271	605	63	25
国府町	13,767	1,448	17,831	1,877	130	15,243	1,604	30,883	3,249	5,594	589	203	37
岩美町	29,969	1,465	30,211	1,477	101	38,343	1,874	51,230	2,504	17,560	858	134	46
郡家町	24,031	2,109	39,145	3,436	163	26,709	2,344	36,902	3,238	6,314	554	138	24
船岡町	11,295	1,716	6,445	979	57	13,497	2,051	18,778	2,853	7,833	1,189	139	58
河原町	20,735	1,781	12,800	1,100	62	24,296	2,087	18,565	1,595	8,398	721	76	35
八頭村	10,872	2,344	16,708	400	17	11,528	2,486	5,301	1,143	2,089	450	46	18
若用町	18,012	1,892	18,638	1,957	103	19,151	2,011	22,949	2,410	6,077	638	120	32
智気町	11,920	1,836	19,102	2,942	160	13,152	2,026	41,043	6,321	6,356	979	312	48
高気町	33,461	2,285	22,455	1,534	67	39,805	2,718	23,597	1,611	14,095	963	59	35
野谷町	17,466	1,558	8,794	784	50	20,005	1,784	25,339	2,260	4,887	436	127	24
鹿野町	8,603	1,421	4,743	784	55	8,316	1,373	2,691	444	606	100	32	7
青羽町	17,729	1,434	14,734	1,191	83	18,104	1,464	20,171	1,631	4,674	378	111	26
東郷町	13,567	1,706	9,666	1,216	71	13,693	1,722	9,345	1,175	5,533	696	68	40
三朝町	18,851	2,134	29,486	3,337	156	22,523	2,549	59,538	6,739	6,470	732	264	29
開北町	22,665	1,992	25,084	2,206	111	24,679	2,170	43,134	3,793	6,761	595	175	27
大東町	13,123	1,982	8,020	1,211	61	13,355	2,017	32,616	4,927	8,705	1,315	244	65
赤碕町	14,798	2,039	11,861	1,635	80	16,984	2,340	6,436	887	3,597	496	38	21
西会町	10,608	1,852	3,612	630	34	13,091	2,285	11,807	2,061	5,371	938	90	41
伯耆町	32,102	2,112	24,248	1,596	76	35,173	2,314	34,111	2,244	15,684	1,032	97	45
岸本町	20,556	1,484	19,347	1,678	94	22,299	1,935	24,180	2,098	7,739	672	108	35
伯耆町	16,190	1,819	13,585	1,526	84	18,492	2,078	21,134	2,374	10,729	1,205	114	58
仙江町	8,782	1,841	14,359	3,011	164	10,272	2,154	1,637	253	711	149	12	7
淀江町	11,269	1,722	1,920	294	17	12,712	1,943	13,945	2,131	4,664	713	110	37
山和町	6,183	1,199	1,434	278	23	8,491	1,646	3,045	590	2,125	412	36	25
山宮村	14,395	1,528	15,555	1,651	108	14,967	1,589	17,547	1,862	4,172	443	117	28
山宮村	15,091	1,600	11,076	1,174	73	19,533	2,070	28,585	3,030	2,989	317	146	15
高宮村	13,603	1,281	17,848	1,681	131	14,535	1,352	23,425	2,206	9,882	931	163	69
雨宮村	12,093	1,552	8,948	1,149	74	12,827	1,646	5,911	759	3,242	416	46	25
雨宮村	7,098	2,577	2,281	828	32	6,780	2,462	4,136	1,501	2,389	868	61	35
雨宮村	9,787	1,743	8,559	1,525	87	11,480	2,045	9,036	1,609	3,971	707	79	35
江口町	9,808	1,644	4,062	680	41	12,045	2,019	13,764	2,307	8,186	1,372	114	68
溝口町	13,254	1,802	9,305	1,265	70	14,299	1,944	12,061	1,639	1,106	150	84	8
江口町	14,000	1,596	12,310	1,404	88	18,105	2,064	20,506	2,338	1,666	190	113	9
(町村計)	515,682	1,765	464,172	1,589	90	584,305	2,000	690,826	2,365	200,175	685	118	34
合計	1,151,934	2,002	868,141	1,509	75	1,281,353	2,227	1,132,148	1,968	371,446	646	88	29

鳥取県

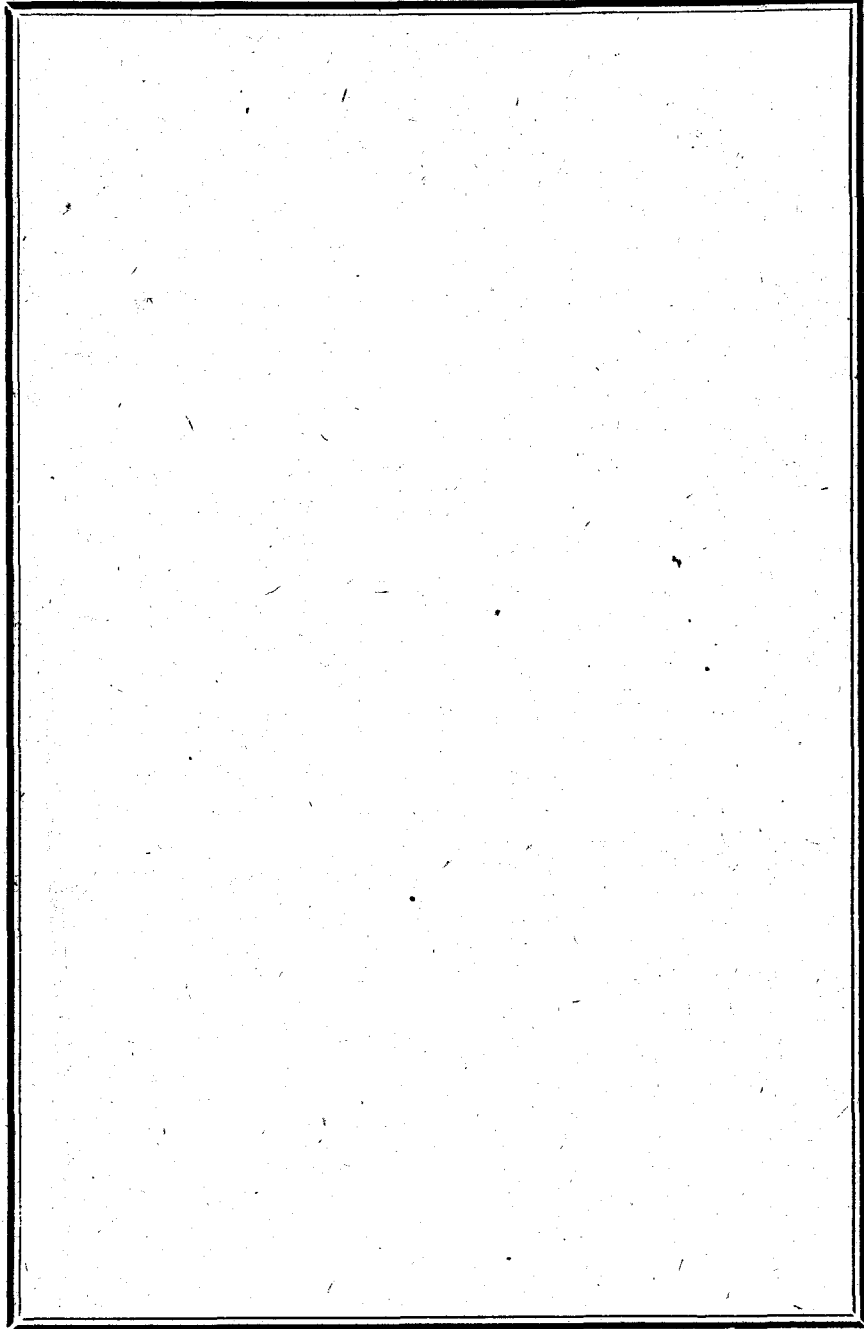
四 昭和三十一年度における新市町村

建設計画の実施状況

新市町村は、基礎的な地方公共団体として、その地域の特性に応じた総合的で効果的な建設経営を基本方針としてその機能をじゆうぶん発揮し、地域社会の発展と向上を期するよう不断の努力を結集しつつあることは、以上みてきたところにより明らかである。

新市町村建設計画に策定されている施策の内容は、将来新市町村建設の促進となるべき施策及び新市町村の一体性を確保する経営計画等すべて新市町村の発展を期し、住民福祉の増進を目的とするものであるが、つて、当初砂上の楼閣とみられていたのであるが、その実施状況はほぼ満足すべき状況にあるものと考えられる。その概況については、第一表で図示したのであるが、これを款別に表わすときは第十九表のとおりである。すなわち、役所(場)費及び財産費は計画どおり実施されているが、これについて、教

育費の八〇%、社会及び労働施設費の七八%が高率を占めている。産業経済費六六%、消防費六五%、保健衛生費五八%、土木費五一%の順となっている。新市町村建設計画は、合併関係町村において合併後における新市町村の将来の建設経営に関する恒久の基本的計画として定められたものであるが、合併前にそれぞれの立場をもつ個々の町村が協議して定めたものであるから、新市町村としての一体的な観点からみた総合的な調整がじゆうぶん行い得なかつたうらみもあり、またその実現に関する計画が適確に樹立されていないものもあるようにみうけられる。たまたま、「町村合併促進法」は、昭和三十一年九月三十一日失効し、国はこの法律の失効を機として、昭和三十一年法律第一六四号で「新市町村建設促進法」(以下「新法」という。)を制定し、今後、新市町村の育成強化を重点的に行うことを宣明したのである。その一環として、新法に基づく新市町村建設計画の調整が、昭和三十一年度において、



(第十七表)

新市町村建設計画の実施状況

(単位千円)

年度及び市町村数 区分 款別	昭和28年度(11市町村)						昭和29年度(19市町村)						昭和30年度(29市町村)						昭和31年度(36市町村)						事業費 合計	
	事業費	財源内訳					事業費	財源内訳					事業費	財源内訳					事業費	財源内訳						
		国補	県補	一般財源	その他	起債		国補	県補	一般財源	その他	起債		国補	県補	一般財源	その他	起債		国補	県補	一般財源	その他	起債		
役所(場)費	28,145 28,357			6,645 6,857		21,500 21,500	51,190 11,956				7,690 4,456		43,500 7,500	38,594 60,166			3,822 32,910	72 2,256	34,700 25,000	56,518 79,110			10,984 25,435	5,600 17,175	39,934 36,500	174,447 179,589
消防費	7,855 10,984	1,776 2,070		3,015 3,089	412 1,725	2,652 4,100	40,370 22,694	10,466 3,918		9,709 12,274	9,547 1,502	10,648 5,000	22,925 22,991	6,076 2,385	300 140	7,797 10,648	880 5,818	7,872 4,000	43,617 17,758	11,820 1,604		720	13,852 5,062	6,361 4,972	11,584 5,400	114,767 74,427
土木費	159,539 130,210 18,501	27,506 14,677 8,483	45,586 36,839 92	22,002 17,514 2,604	2,295 5,680 622	62,150 55,500 6,700	231,253 98,825 31,645	53,930 16,167 6,378	53,793 19,558 99	34,575 26,586 14,422	18,312 614 2,761	70,643 35,900 7,985	203,784 75,755 22,010	39,841 15,351 6,054	29,643 7,582 177	51,911 24,788 7,643	12,909 4,561 4,736	69,480 23,473 3,400	131,759 66,226 70,663	31,687 1,915 8,810	5,891 18,801 2,902	41,153 27,188 44,406	13,823 13,322 7,345	39,205 5,000 7,200	726,335 371,016 142,819	
教育費	150,801 175,346 5,684	45,977 41,429 742		35,512 60,525 3,640	2,212 6,792	67,100 66,600 900	237,963 124,567 60,084	76,994 17,172 12,184	8 48,576 43,243	26,052 8,752	86,333 55,400	267,165 181,713	60,182 49,501		71,907 40,158	12,580 28,154	122,496 63,900	327,153 306,179	63,019 59,781	5,000 1,200	97,898 80,173	29,834 62,414	131,402 102,611	983,082 787,805		
社会及び労働施設費	179,220 191,873 25,771	100,801 105,884 1,188	1,994 1,867 430	15,578 22,862 16,230	887 1,260 1,823	59,960 60,000 6,100	69,976 75,188 44,884	28,744 33,737 24,208	4,796 1,000 600	17,993 26,374 11,176	4,769 1,277	13,674 12,800 6,200	105,152 47,333 46,904	43,338 22,716 24,372	9,241 1,180 1,178	20,433 16,137 12,154	8,425 600	23,715 6,700 9,200	120,367 57,263 104,585	52,869 28,982 43,462	10,978 350 3,158	25,369 19,237 30,158	5,770 1,694 10,807	25,381 7,000 17,000	474,715 371,657 222,144	
保健衛生費	127,486 79,632 4,433	6,711 5,763 432	10,550 9,574 2,108	19,188 9,063 458	4,262 4,732 1,035	86,775 50,500 400	252,147 118,361 10,472	29,940 13,774 1,364	7,263 3,181 39	26,874 25,314 6,669	8,678 3,692	179,392 72,400 2,400	128,501 66,818 22,324	27,552 9,900 5,931	9,570 18,523 148	18,523 15,275 8,361	12,468 6,053 2,484	60,388 35,590 5,400	145,572 113,015 39,140	36,935 12,211 7,750	3,800 477 53	11,451 21,892 3,037	15,808 20,364 15,100	77,578 58,071 13,200	653,706 377,826 76,369	
産業経済費	26,708 62,235 14,280	12,483 21,614 3,503	462 11,271 3,902	5,422 9,093 1,940	4,441 11,457 1,335	3,900 8,800 3,600	100,853 57,103 31,347	31,141 9,852 9,285	6,230 15,631 7,334	20,137 14,992 7,217	17,074 9,028 3,111	26,271 7,600 4,400	136,100 68,643 34,545	37,854 14,186 8,924	17,267 10,898 9,287	32,063 13,360 5,746	29,382 21,899 8,888	19,534 8,300 1,700	99,564 52,022 113,336	26,538 6,758 27,644	11,949 10,053 28,894	23,435 16,380 15,845	22,091 14,661 34,323	15,551 4,170 6,630	363,225 240,003 193,508	
財産費							134 8,711			134 8,711			600 2,086 12,334	300		300 221 9,339		1,194 1,194 2,366	1,800 7,271 16,457	750 104 997		820 820 724	1,050 2,546 11,851	2,801 2,885	2,400 9,491 37,502	
その他	8,750 5,422			3,750	5,422	5,000	6,500 8,200 825			2,868 1,346 100	3,182 6,854 225	450	10,595 2,684 1,585			4,177 2,518 1,585	4,618 166	1,800	7,405 7,441 13,380			3,700 4,616 8,460	755 2,825 4,920	2,950	33,250 23,747 15,790	
合計	688,504 684,059 68,669 752,728 99.4 (A) (B) (C) (B)+(C) (A)	195,254 191,437 14,348 205,785	58,592 59,551 6,934 66,485	111,112 129,003 24,872 153,875	14,509 37,068 4,815 41,883	309,037 267,000 17,700 284,700	990,252 517,028 194,429 708,665	231,215 94,620 54,632 148,888	72,090 39,370 8,072 47,442	168,422 154,719 79,416 232,832	87,614 31,719 14,124 45,618	430,911 196,600 38,185 233,885	913,416 528,189 174,790 702,979	215,413 114,039 52,351 166,390	66,021 20,471 11,419 31,890	210,933 156,015 59,532 215,547	81,334 70,701 24,900 97,289	339,985 706,285 24,900 191,863	933,755 706,285 480,597 1,186,882	223,618 111,355 104,820 216,175	37,618 32,421 36,271 68,692	228,892 202,529 173,190 375,719	100,042 141,228 97,286 238,514	343,585 218,752 69,030 287,782	3,525,927 2,435,561 918,485 3,351,254	
一市町村当り計画額	62,591	17,750	5,327	10,101	1,319	28,100	52,119	12,169	3,794	8,864	4,611	22,681	31,497	7,419	2,277	7,274	2,805	11,722	25,938	6,212	1,045	6,358	2,779	9,544		
一市町村当り実施額	62,187	17,403	5,414	11,728	3,370	24,272	27,211	4,982	2,072	8,143	1,669	10,345	18,213	3,932	706	5,380	2,438	5,757	18,586	3,093	900	5,626	3,923	5,044		
一市町村当り計画外事業実施額	6,243	1,213	630	2,261	438	1,701	10,233	2,875	425	4,180	743	2,010	6,027	1,805	394	2,053	917	858	13,350	2,912	1,007	4,762	2,752	1,913		

(注) 財政状況中の各表の投資的経費の額と本表の事業費と一致しないのは、特別会計(公営企業会計を含む。)分を含んでいるためである。以下の各表についても同じ。なお、各年度の団体の数で分るとおり、各市町村全部を集計したものでない点に留意されたい。

裏面余白

若桜町、智頭町及び赤碕町の三町で国庫補助金をうけてモデル・ケースとして試みられた。

新市町村建設計画の調整は、新法の根幹ともいへべきものであつて、新市町村の現況を基礎調査によつて科学的に分析することにより今後十箇年間に於ける新市町村の住民の所得、文化、生活水準を向上させることをねらいとし、従来の建設計画が施設計画のみに重点をおいていたのに反し、このたびの調整においては、労働生産性の向上、雇用の増大及び所得の増進に重点をおき、このため市町村が行う事

業のみならず市町村内における公共的団体等が行う事業もあわせて計画するほか、国及び県が行う事業に対する要望事項も付記することとして、いわゆる地域計画としての総合開発計画をねらっているのである。

昭和三十一年度三町で行われた建設計画の調整は、市町村にとつては始めての試みであり、いづれも年度内に完了するにいたらず新年度に繰り越されることとなつたが、その実施状況は第二十表のとおりである。

(第二十表)

昭和三十一年度新市町村建設計画調整実施状況調

(単位千円)

新市町村名	合併年月日	合併の様態	合併関係市町村数	人口	面積	調整に要する経費	国庫補助金	財源	調整のねらい
若桜町	三三、三、二	合体	三	九、五三一人	三〇〇・〇〇平方杆	三〇五	一五〇	一五	合併後諸施設の統合を行い合併の目的達成に努力しているが、林業立町としてのの方策を講じようとするもの。
智頭町	三九、七、二	編入	三	一四、六五	三三〇・四	三〇八	一五〇	一五	本県屈指の林業町でありモデル山村としての立町を考慮している。

一方、新法においては、第十二条で国は新市町村の組織及び運営の合理化を促進するための補助金を交付することができる旨規定されているが、この補助金は昭和三十一年度から交付されている。この補助金の特徴としては、市町村の要望が特に強く、しかもこれまで各省各庁の補助金交付の対象とならな

かつたジープ、乗用車、有線放送施設、部落電話、市町村道、橋梁の新設改良等の事業を対象とし、その上単独事業として起債査定を行い優先配分することとされているので、新市町村の建設を相当有効に促進することができるものと考えられる。昭和三十一年度における事業の実施状況は左表のとおりである。

(第二十一表)

昭和三十一年度新市町村建設促進施設整備事業実施状況調 (単位千円)

新市町村名	合併年月日	合併の態様	合併関係市町村数	人口	面積 平方町	事業名	事業内容	事業費	同 上 財 源 内 訳		
									国庫補助金	その他	一般財源
若桜町	二、三、二	合 体	三	九、五三〇	二〇〇、六〇〇	スクール・バス購入事業	日野ディーゼル製一台購入	三三三	〇〇〇	一、〇〇〇	一、三三三
関金町	二、四、二	合 体	三	六、六〇〇	七、七〇七	町道新設事業	延長七二七米 幅員四二米	一、六〇〇	〇〇〇	一	一、六〇〇

計	赤碕町	合 体	人口	面積	事業費	同 上 財 源 内 訳
計	二、二	〇	一、一、三三〇	一、三三三	三、三三三	一、三三三
						〇〇〇
						一、三三三
						一、三三三
						一、三三三

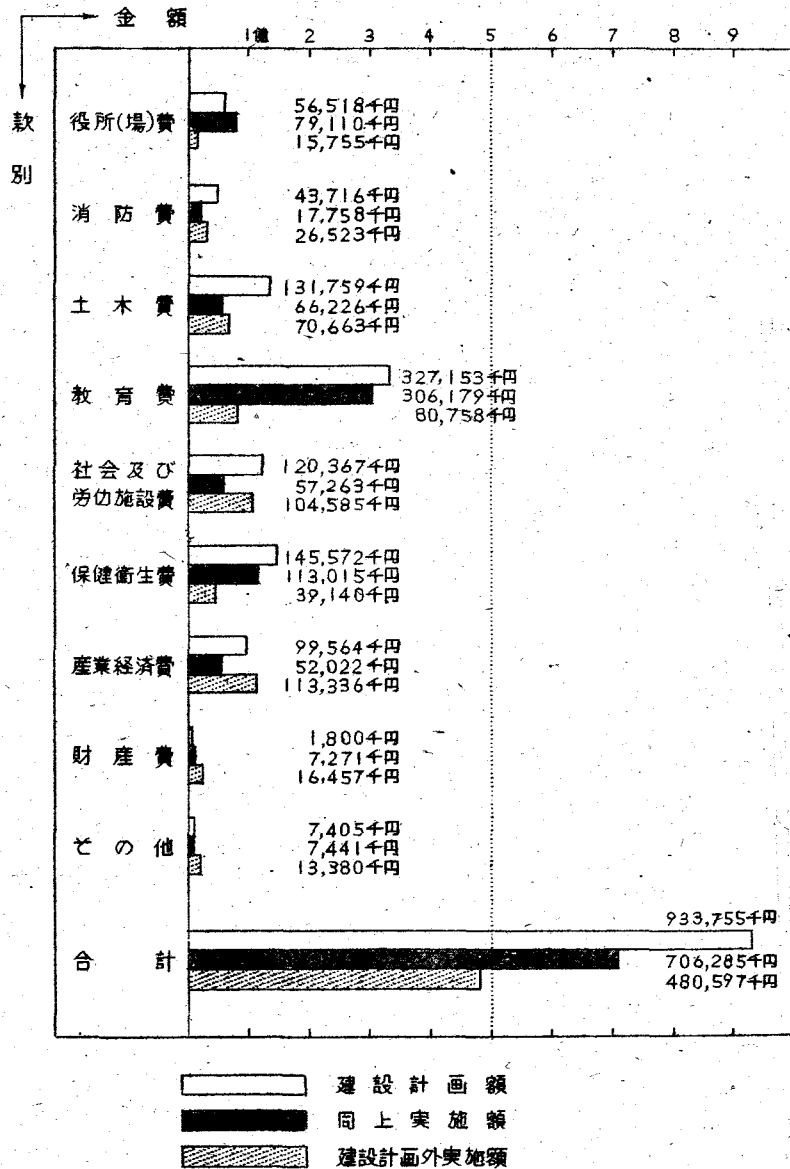
農山漁工業と立体的産業規模を背景とし新町の発展を企図する。

計	赤碕町	合 体	人口	面積	事業費	同 上 財 源 内 訳
計	二、二	〇	一、一、三三〇	一、三三三	三、三三三	一、三三三
						〇〇〇
						一、三三三
						一、三三三
						一、三三三

昭和三十一年度における新市町村の財政は、六六一三五千円の赤字額を単年度で解消しているが、これは一部の町村を除き全般的には投資的経費を抑制することなく行われたものである。すなわち、一般財源においては前年度に比し一三六、六二二千円の増加を示し、これに伴い投資的経費総額において昭和三十一年度八六八、一四一、千円が昭和三十一年度は一、一三二、一四八千円と実に二割、〇七千円と三割の増加を示しているのである。これを新市町村建設計画の実施状況でみると、昭和三十一年度の実施割合は約七六％であつて前年度の五八％、前々年度の五二％をはるかに上廻る割合となつている。もちろん、昭和三十一年度においては地方行政につき全面的な法制上の改革が行われ、かつ神武以来の好景気

がうたわれたのでその影響が少しとしないが、他面においては、新市町村が合併という難事をのり越え古くは四年を経過してその経営が安定期に入り、合併による行政上の効果が具現されだしたということ、自家どう着のそしりを免れないものであるうか。昭和三十一年度における新市町村建設計画とその実施額及び計画外事業の実施状況を表示すると第二十二表及び第二十三表のとおりである。なお、建設事業実施総額(計画外事業を含む。)に対する財源構成は第二十四表のとおりである。これらの各表から次のことがうかがわれる。まず建設計画上の事業と計画外事業との実施割合は六対四であつて、計画外事業が総実施額の四割も占めていることは、建設計画が新市町村の真の計画となりきつていない……遊

(第二十表) 昭和三十一年度新市町村建設計画実施状況調



離していることを意味するものではなからうか。建設計画を再検討する必要があるゆえんである。又財源構成においては、市町村の一般財源が三二%で、ついで国及び県支出金二四%、起債二四%となり分担金その他は二〇%となつてゐる。分担金その他には財産処分も含まれてゐるので、二〇%の割合がすべて受益者の負担ではないまでも、市町村が事業を行うに当つては相当の寄附金等を受益者からとつてゐることになる。市町村の一般財源が三二%ですんでいるのは将来市町村の一般財源でまかなわなければならない起債が二四%も占めてゐるからであるが、このことは反面、多額の一般財源を確保してゐないが、でもそれ相当の事業が行へることを意味してゐる。

(第二十一表) 新市町村建設計画と実施事業費との比較

(単位千円)

新市町村名	建設計画事業費 (A)	同実施事業費 (B)	(B) / (A)	建設計画外 実施事業費 (C)	実施事業費 計 (B)+(C) (D)	(D) / (A)
鳥取市	135,384	156,216	115%	18,808	175,024	129%
米子市	44,247	67,227	152%	71,002	138,229	312%
倉吉市	112,542	75,930	67%	27,274	103,204	92%
境港市	42,948	28,083	65%	34,287	62,370	145%
(市計)	335,121	327,456	98%	151,371	478,827	143%
国府町	4,198	4,149	99%	26,344	30,493	726%
岩美町	44,954	13,694	30%	37,535	51,229	113%
船岡町	23,609	13,488	57%	23,414	36,902	156%
原町	12,000	9,941	83%	8,837	18,778	156%
河原町	13,850	5,086	37%	13,479	18,565	134%
八頭村	21,020	1,517	7%	3,620	5,137	24%
若瀬町	58,335	22,021	37%	928	22,949	39%
智頭町	20,445	34,832	170%	6,211	41,043	200%
高気町	73,586	38,601	52%	5,246	43,847	60%
鹿野町	17,080	14,189	83%	11,150	25,339	148%
野谷町	22,721	1,191	52%	480	1,671	74%
青羽町	30,408	9,192	30%	10,979	20,171	66%
東郷町	4,292			9,345	9,345	218%
三朝町	33,224	50,648	152%	8,890	59,538	179%
金谷町	23,085	4,482	19%	38,652	43,134	187%
北条町	18,470	30,502	165%	2,223	32,725	177%
大東町	17,670	4,251	24%	2,185	6,436	36%
赤松町	5,605	7,737	138%	4,070	11,807	211%
伯耆町	23,770	16,216	68%	17,895	34,111	144%
西会伯耆町	20,940	7,348	35%	15,575	22,923	109%
伯耆町	13,170	18,377	140%	2,757	21,134	160%
岸本町	4,700			1,637	1,637	35%
淀大町	6,800	659	10%	13,218	13,877	204%
和山町	4,185	10,721	256%	7,021	17,742	424%
高宮村	25,535	20,897	82%	7,688	28,585	112%
山中町	16,500	7,505	45%	15,920	23,425	142%
高宮村	3,110	1,077	35%	4,834	5,911	190%
伯耆町	3,982	3,045	76%	1,106	4,151	104%
南根町	6,350	100	2%	8,936	9,036	142%
江府町	6,060	9,671	160%	4,093	13,764	227%
江口町	4,500	1,593	35%	10,468	12,061	268%
(町村計)	14,480	16,099	111%	4,490	20,589	142%
(町村計)	598,634	378,829	63%	329,226	708,055	118%
合計	933,755	706,285	76%	480,597	1,186,882	127%

(注) 以下各表には特別会計の建設事業費を含むため、前各表の投資的経費の額と一致しない。

豊田今日

(第二十二表) 昭和31年度新市町村建設事業(計画外事業を含む)財源構成調 (単位千円)

新市町村名	事業費(A)	財源内訳									
		国支出金(B)	(B)(A)	県支出金(C)	(C)(A)	一般財源(D)	(D)(A)	その他(E)	(E)(A)	起債(F)	(F)(A)
鳥取市	175,024	19,996	11%	23,795	14%	40,320	23%	35,913	21%	55,000	31%
米子市	138,229	31,555	23%	4,264	3%	66,471	48%	5,939	4%	30,000	22%
倉吉市	103,204	9,522	9%	5,562	6%	41,550	40%	22,170	21%	24,400	24%
境港市	62,370	22,386	36%	2,862	5%	22,930	37%	5,192	8%	9,000	14%
(市計)	478,827	83,459	17%	36,483	8%	171,271	36%	69,214	14%	118,400	25%
国府町	30,493	6,589	22%	3,363	11%	5,594	18%	5,347	18%	9,600	31%
美家町	51,229	8,614	17%	6,974	14%	17,560	34%	5,781	11%	12,300	24%
郡家町	36,902	7,559	20%	5,831	16%	6,314	17%	8,216	22%	8,982	25%
船岡町	18,778	1,099	6%	2,833	15%	7,833	42%	3,363	18%	3,600	19%
河原町	18,565	3,838	21%			8,398	45%	5,029	27%	1,300	7%
八頭村	5,137	2,277	44%			2,089	41%	771	15%		
若桜町	22,949	3,912	17%	100	1%	6,077	26%	6,060	26%	6,800	30%
用智町	41,043	14,048	34%	1,247	3%	6,356	15%	8,492	21%	10,900	27%
智気町	43,847	3,796	9%	456		19,345	44%	4,250	10%	16,000	37%
野谷町	25,339	12,131	48%			4,887	19%	2,221	9%	6,100	24%
鹿野町	1,671	147	9%			606	36%	918	55%		
青羽町	20,171	4,212	21%	80		4,674	23%	6,405	32%	4,800	24%
東郷町	9,345	2,684	29%			5,533	59%	128	1%	1,000	11%
三朝町	59,538	6,309	11%			6,470	11%	38,159	64%	8,600	14%
金谷町	45,134	7,051	16%	1,285	3%	6,761	16%	12,637	29%	15,400	36%
北条町	32,725	12,017	37%			8,075	25%	1,833	5%	10,800	33%
大東町	6,436	860	13%	1,710	27%	3,597	56%	269	4%		
赤碓町	11,807	1,460	12%	665	7%	5,371	45%	1,811	15%	2,500	21%
伯耆町	34,111	5,310	16%	110		15,684	46%	6,707	20%	6,300	18%
西岸町	22,923	4,483	20%	142		7,739	34%	3,859	17%	6,700	29%
伯見町	21,134	1,054	5%	138	1%	10,729	51%	1,113	5%	8,100	38%
本江町	1,637	578	35%			711	43%	348	22%		
淀川町	13,877	3,856	28%	406	3%	4,664	34%	451	3%	4,500	32%
大山町	17,742	2,966	17%	1,065	5%	4,172	24%	6,539	37%	3,000	17%
名高町	28,585	3,661	13%	3,105	11%	2,989	10%	15,630	55%	3,200	11%
山中町	23,425	3,873	17%			9,882	42%	4,670	20%	5,000	21%
高宮村	5,911	1,038	18%			3,242	55%	1,631	27%		
伯根町	4,151	380	9%	104	2%	2,389	58%	278	7%	1,000	24%
南雨町	9,036	2,111	23%	452	5%	3,971	44%	2,502	28%		
江府町	13,764	1,974	14%	541	5%	8,186	59%	2,063	15%	1,000	7%
江口町	12,061	1,970	16%	696	6%	1,106	9%	2,989	25%	5,300	44%
(町村計)	20,589	859	4%	856	4%	1,666	8%	10,608	52%	6,600	32%
(町村計)	708,055	132,716	19%	32,209	5%	204,448	29%	169,300	23%	169,382	24%
合計	1,186,882	216,175	18%	68,692	6%	375,719	32%	238,514	20%	287,782	24%

夏田守日

次に、各項目ごとの実施の概要は次のとおりである(第二十五表参照)。

(一) 役所、役場庁舎の増改築新築の状況

新市町村の大部分は、役場庁舎の新築整備の必要に迫られているが、いずれも年次計画に建設を行っている。昭和三十一年度に建設を行なったのは六箇町村であるが、これらの中には財政上の都合もあつて前年度事業を繰越し実施したのももある。これら庁舎の新築を行ったものほか増改築を行ったものもあつて、計画に対する実施割合は一四〇%という高率になつている。

(二) 消防施設の整備

消防施設の整備は、合併時の条件となつていものが多く、消防車及びポンプの購入並びに防火水槽設置により、消防施設は逐年飛躍的に整備され、特に機動力をじゆうぶん発揮しうる態勢となりつつある。計画に対する実施割合は四一%という低率であるが、計画外事業を加えるときは一〇一%

という割合を示している。

(三) 土木施設の整備

合併市町村の一体性の確立、産業の振興、教育施設の統合等を図るため土木施設の整備に努力を傾注しとくに道路橋梁の整備に重点をおいている。その実施割合は五〇%(計画外を含めるときは一〇四%)である。

(四) 教育施設の整備

小、中学校の整備は、教育効果の向上と経営の合理化のため新市町村が合併後最も重点をおいている施策の一つであり、小、中学校の新築及び増改築並びに公民館の設置、運動場の拡張等その施設の整備については、計画外事業を含めた全事業費の三割に達し、計画三二七、一五三千元に対し実施額は三〇六、一七九千円となり、その割合は九四%(計画外実施額八〇、七五八千円を加えるときは一一八%)である。なかんずく、小、中学校の統合は、境港市、岩美町、若桜町、用瀬町、

東郷町、関金町で実施され、近代的な鉄筋建築がその粋を競っている。

(五) 社会及び劣仿施設整備状況

公営住宅の建築、保育所の整備、失業対策事業等の事業が行われているが、その実施割合は四八%であつて低い。ただし、計画外事業を加えるときは、計画に対し一三四%という高率をみせている。

(六) 保健衛生施設整備の状況

上、下水道及び簡易水道の布設により飲料水の確保と文化生活の向上に努め、病院、診療所の整備、汚物処理場設置等住民の保健衛生の保持増進と衛生環境の改善が図られている。計画に対する実施割合は七七%、計画外事業を加えるときは一〇五%に及ぶ。

(七) 産業経済施設の整備状況

新市町村における産業構造は、第一次産業が大半を占めている現状であるため、農林水産業経営

の合理化を図り、生産力の増強を目標として土地改良事業、農林道の整備、災害復旧事業を重点とし、その他農林産及び商工振興対策事業を施行している。計画事業費九九、五六四千円に対し実施額は五二、〇二二千円、計画外一一三、三三六千円の事業が施行されている。

(八) 財産の造成状況

市制町村制のもとにおいては、市町村は財産収入を中心とする財政運営を行うという考え方から、基本財産の維持を義務づけていたのであるが、現在では租税収入を財産収入の中心としており、基本財産の維持は任意とされている。しかし、新市町村においては、その財政力を増大する見地からも積極的に財産の造成を行い将来の発展の基礎を固めることが適切である。この意味からも、財産の造成については積極的に投資する必要があるが、昭和三十一年度においては建設総事業費のわずかに二%にあたる二三、七二八千円が支出されている

に過ぎない。

(九) その他の事業としては、部落電話の架設により通信連絡を整備することが重点的にとり上げられている。

(第二十三表)

昭和三十一年度建設事業実施状況一覽表

(単位千円)

鳥取市	新市町	役所費	事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
						国文 出金	県文 出金	一般 財源 その他	
土木費			市庁舎建設事業	新築、木造、スレート、モルタル二階 建六一・二五坪	一七六		△三	一六〇〇	
消防費			○消防施設整備事業	一台、一〇五馬力 二級	二、〇〇〇		七〇	三〇	一、〇〇〇
			○道路新設改良事業	延長三二〇米 幅員四米	三〇〇			三〇〇	
			○橋梁	延長三五米 幅員五・二米	四、三〇〇			一、七〇〇	
			○道路改良事業負担金		六〇〇			六〇〇	
			○鳥取港改修		一、三〇〇			一、三〇〇	
			○土地区画整理費	七、七〇〇坪内街路延長六軒幅員四・八米	二、四〇〇			二、四〇〇	
			○重要幹線街路事業	延長一七〇・六米幅員一・一米	二、三〇〇			二、三〇〇	
			○区画整理事業費	街路新設延長一〇、六〇〇米 水路六、二二六米	一、八〇〇			一、八〇〇	
			○区画整理事業負担金		二、〇〇〇			二、〇〇〇	
			○防火帯建設事業	戸数一七五 間口一、一五一・三五米	五、四九五			五、四九五	
			○復興処理事業		五、四九五			五、四九五	
			○都市計画処理費		五、四九五			五、四九五	

米子市					
役所費	産業経済費	保健衛生費	社会及び労働施設費	教育費	
自転車車庫増築事業	○土地改良事業 ○耕地災害復旧事業 ○老朽溜池改良事業 ○林道設置事業 海岸砂地造林事業 工場地帯整備事業	○簡易水道建設事業 ○公園墓地施設事業 ○下水道建設事業 ○上水道建設事業	○失業対策事業 同和对策事業	○小学校建築事業 ○中学校 "	
	水路、橋梁、農道改良 橋梁延長二八・九米 幅員二・二米 二・五米×四六〇米、三米×六二四米 二・五米×九九二米 四・二ヘクタール 土地買収三〇、〇〇〇坪 整地五、〇〇〇平方坪	延長五四五・二米マンホール八 排水面積三二・七ヘクタール 配管延長一、五三〇米給水人口一、三〇人	水路改良延長八九・五米共同浴場新築 七〇坪公民館補修	久松（一五〇坪）稲葉山（一五〇坪） 東郷（一〇〇坪）三小学校屋体 西中学校舎上工事、美和中屋体（鉄骨一二七坪）	二、九三五 二、九二二 三、〇三五 四、五九三 三、六四三 二、二〇〇
	木造トタン葺平屋建七・五坪				三、九二〇

教育費	土木費	消防費	庁舎増築事業	
○啓成小学校改築事業 美保中学校屋体新築事業	道路新設改良事業 橋梁新設改良事業 排水路新設改良事業 崎津港湾災害復旧事業 国直轄事業負担金 県直轄事業 "	署附属建物改築事業 消火ホース乾燥場新設 消火ホース購入費 可搬式動力ポンプ購入費 ○防火貯水井新設事業	木造二階建モルタル塗厚型スレート葺一二四坪 木造モルタル塗瓦葺平屋一四・二五坪 夜見消防団鉄塔一〇・七米 署用二三本 用一〇本 小型消防ト一ハツポンプ三五馬力 和田地区貯水井新設一基鉄筋コンクリート	
	市道改良二線延長三六七・八米 リートコング橋一二箇所 木橋三 新設一箇所六二七米 暗渠改良一〇六七・八米 繰越分総延長二五・五米 繰越分 県道米子ノ境線 佐陀川改修工事 小松谷川 法勝寺川 "			
				二、九五〇
				二、九五〇
				二、九五〇
				三、七七八
				九六三
				一、八五
				一、八二
				一、〇〇
				二、六〇
				二、六〇
				一、二〇
				一、二〇
				一、二〇
				二、四〇
				三、二七
				二、七二
				一、二〇
				二、〇〇
				一、二〇
				二、〇〇

財産費	産業経済費	保健衛生費			
土地購入費	掛樋改修事業 用水路樋新設事業 ○かんがい排水施設新設事業 ○水利施設新設事業 ○農道新設事業 彦名護岸災害復旧事業 新山溜池	塵芥焼却場灰倉庫新築 公衆便所移転改築事業 ○れいきゆう自動車購入事業 同車庫新築事業	森尾川水路掛樋改修 日野町、天神町水路新設 新設一四箇所 新設三〇箇所 新設一二箇所 延長三、一六〇・五米 延長 一七六米	木造平屋建トタン葺二四坪新築 鉄骨コンクリート建移転改築 プリンス三六车型ルートパン八人乗り 木造平屋建トタン葺 九坪	九六八坪 元国警庁舎、元箕敷屋二中学校舎
建物購入費	○造林事業 新農村建設事業 シブブ購入費 崎津港、災害復旧事業 観光施設整備事業		彦名(三・五町) 巖(四町) 共同作業所、耕土培養、飼料自給促進 施設、農事放送 ウィルス四七型型四人乗り	錦公園内照明灯 二基	

社会及び労働施設費	東母子寮新設事業 ○東保育所新築事業 ○彦名保育所新設事業 簡易水道新設事業 ○保育所、母子寮用土地買収 ○耐火構造住宅新築事業 ○木造 失業対策事業 大山米子寮新設事業	○尚徳中学校 ○啓成小学校増築事業 義方小学校屋体新築事業 福生小学校増設改築事業 ○大篠津小学校屋体改築事業 ○美保中学校改築事業 一 中増築事業 小、中学校用地買収費 東山競技場便所、倉庫新築事業 箕敷屋二中屋体新築事業 ○公会堂建設事業	鉄骨三階建六教室一一四坪 廊下階段一一三坪 鉄骨鉄板瓦葺本館二一八坪 渡廊下一六坪 木造平屋建瓦葺二教室三・五坪倉庫その他三〇坪 鉄骨スレート葺平屋建本館一二五坪 渡廊下一〇坪 木造二階建スレート瓦葺二四〇坪 渡廊下二三坪木造平屋瓦葺 小学校二五四坪 中学校五三九坪 便所木造平屋瓦葺、倉庫、トタン葺 鉄骨平屋建スレート葺二三四坪 設計料、基礎調査家屋物件移転補償地上権買収	繰越分 木造平屋建スレート葺九三・五坪移転改築 木造平屋建セメント瓦葺 九一坪新築 夜見保育所水道布設 彦名保育所 二九三・七三坪 東母子寮 六六一坪 第一種平屋建鉄板葺一棟六戸建二棟二〇坪 第二種平屋建スレート葺三戸三・一五坪 第一種二種「二戸一〇二坪 木造二階建亜鉛鉄板葺 二〇七・六坪	二、三三三 一、七六八 二、二二二 二、一七三 二、三三三 二、二〇〇 一、七六八 一、七六八 二、二二二 二、一七三 二、三三三 二、二〇〇 一、七六八 二、二二二 二、一七三 二、三三三 二、二〇〇 一、七六八
-----------	---	---	---	--	--

保健衛生費	社会及び労働施設費	教育費	
隔離病舎営繕費 塵芥焼却場新設事業 塵芥集積場新設費	失業対策事業費 ○公営住宅建設事業費 （三一年度分） （三〇年度分） 保育所営繕費 厚生寮営繕費 船員洗濯場新設事業	中兵小学校移転事業費 （三〇年度分） ○中学校統合整備事業 境中学校増築事業 境中学校グランド拡張費	都市計画事業（街路） （臨就分） （都市水利） 港灣整備事業
給水工事 繰越事業分 土地買収	第二種木造平屋一〇棟一〇戸 ブロック建平屋一棟一〇戸 繰越事業分 便所その他改造 内部改造 木造平屋一棟一二坪	繰越事業分 鉄筋コンクリート三階建校舎三三三〇坪 土地購入三、二七九坪 木造二階建校舎一〇五坪 一五一坪土地買収	コンクリート舗装二五二米 幅員七・五米、一三・九米 排水路築造延長三七四米 埋立、排水、踏切等補修
三三 三三 三三	二、〇四六 六、四四三 一、四四五 八六五 三〇〇	五、一五〇 二、七二四 二、六八七 七七一 二二五	一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇
三三 三三 三三	二、七六五 四、一四五 四〇〇 九五〇 五〇〇	三、三三三 三、三三三 一、八九六 七六〇 三〇	七六六 七六六 一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇
	三三六 一、〇〇〇	三、三三三 三、三三三 三、三三三 三、三三三 三、三三三	一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇

境港市	役所費	財産費	その他
土木費	消防費	分譲住宅造成	保母大学敷地造成
漁港災害工事地元負担金 道路舗装工事	消防施設整備事業 消防車庫等営繕費	部落電話架設事業	公園電気整備事業
コンクリート舗装二六〇米 アスファルト四六〇米（三一年度分） 三〇年度舗装事業追加負担金	消防無線機（携帯用）三基 車庫改造	七箇所	造林四町 森林書虫駆除三・五町 農道、水路 五、六二五米 一〇箇所 二二米二箇所 農道、水路 一二箇所 区画整理外 一四八町 五、〇四五米四箇所 頭首工二箇所 水路三箇所 電灯施設
二五八 一、三三四 九	二四三 一五五 四〇	八六 六九七	一、〇〇六 一、四四四 一、五七〇 二、〇〇〇 二、〇〇〇 一、五七〇 一、五七〇
二五八 一、三三四 九	二四三 一五五 四〇	八六 六九七	一、〇〇六 一、四四四 一、五七〇 二、〇〇〇 二、〇〇〇 一、五七〇 一、五七〇
			三三 三三 三三 三三 三三
			三三 三三 三三 三三 三三
			三三 三三 三三 三三 三三

		岩美町			
産業経済費	教育費	土木費	消防費	役場費	
○観光施設整備事業 ○漁港修築事業地元負担金 ○過年度災漁港復旧事業 現年度災 過年度災耕地復旧事業	統合中学校建設事業 統合中学校敷地整備事業	土木災害復旧事業 ○漁港改修事業地元負担金 道路 河川	○消防施設整備事業	連絡施設整備事業 農業土木災害復旧事業 災害耕地復旧事業 急傾斜振興事業	
浦富防波堤延長二・三・五米 浦富漁港擁壁築造延長三・一米、東漁港臨港道路一九〇・二米 網代漁港 遊歩道路新設 海水浴場便所二箇所	一般校舎鉄筋三階建二六〇坪 土地買収五、〇八三坪、三、三四四千円 整地工事	田後港 国道九号線、県道蒲生鳥取線 小田川局部改良	手引ガソリンポンプ二台、水槽三箇所、井泉掘さく式水源一	水路 農道 自動車三〇馬力小型四輪車 車庫木造スレート葺平屋建六坪	
七六五 一、三九三 二、二八八 二、〇〇〇 六〇八	六、五四四 一四、六五五 五、六三三 一〇〇	一〇〇 一、〇〇〇 一、五六一 一、〇〇〇 四、六 一〇〇	二、一五〇 六〇〇	七六六 一、〇三三 二、三五六 二、二二〇 五、三三 二、七三三 二、七三三 六、三三 七、〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇	

		国府町			
産業経済費	社会及び労働施設費	教育費	土木費	消防費	その他
小団地開発事業	公営住宅建築事業	○危険校舎改築事業 "	災害土木復旧事業	消防施設事業	広告塔新設費 警察署長官舎貸付土地買収費 県営アパート 船員保険寮 "
水路 農道	二二戸	大茅小学校屋体 宮ノ下、谷小学校屋体	橋梁 二	消防ポンプ四、防火水槽四	飛込台その他 堤塘築造延長二九〇米 護岸高一・五米、一・八米 土他購入 七三坪 " 四七二坪 " 一八〇坪
二、二二二 六、五〇〇 六、五〇〇	六、三三三 三、〇〇〇 三、〇〇〇	九、七二二 四、四四九 四、四四九	七九六	二、〇〇〇 八〇〇	三、五 三、五 八、九六 八、三三 一、五〇 一、五〇 六、六 一、九四三 五、〇〇△ 三、三 六、六 九、〇 二、七 一〇〇

河原町	役場費	防火水槽設置費	土木費	教育費	社会及び労働施設費	産業経済費	財産費	教育費	町道改良事業
庁舎改築事業	防火水槽設置費	泉道改修地元負担金 道路災害復旧事業 小河川護岸復旧事業	土木費	公民館建築事業 小学校改築事業	環境改善事業	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	建物購入	公民館施設事業	西谷線道路改修 幅員三・六米 延長一・九二米
倉庫及び事務所改築	三箇所	幅員六・五米 改修延長四八五米 新設一八〇米 幅員四・五米 改修延長四〇米 護岸練石積延長一七米	幅員六・五米 改修延長四八五米 新設一八〇米 幅員四・五米 改修延長四〇米 護岸練石積延長一七米	木造瓦葺二階建 建坪一四・九坪 木造瓦葺平屋建 建坪二二坪	防火水槽一・五七平方米 用水路改修二二五米、五〇米	中井部落、下曳田部落 配水管延長一・五〇九米 給水人口五六〇人	公民館附属建物外	鉄骨造り亜鉛鉄板葺平屋建本館一八一・五坪 附属三三・一五坪 木造瓦葺平屋建二三坪 町公民館改修六〇坪 プール脱衣場改修五四坪	三九七 九四四 六〇二 四四四 〇 三六 三三 一〇〇
倉庫及び事務所改築	三箇所	幅員六・五米 改修延長四八五米 新設一八〇米 幅員四・五米 改修延長四〇米 護岸練石積延長一七米	幅員六・五米 改修延長四八五米 新設一八〇米 幅員四・五米 改修延長四〇米 護岸練石積延長一七米	木造瓦葺二階建 建坪一四・九坪 木造瓦葺平屋建 建坪二二坪	防火水槽一・五七平方米 用水路改修二二五米、五〇米	中井部落、下曳田部落 配水管延長一・五〇九米 給水人口五六〇人	公民館附属建物外	鉄骨造り亜鉛鉄板葺平屋建本館一八一・五坪 附属三三・一五坪 木造瓦葺平屋建二三坪 町公民館改修六〇坪 プール脱衣場改修五四坪	三九七 九四四 六〇二 四四四 〇 三六 三三 一〇〇
倉庫及び事務所改築	三箇所	幅員六・五米 改修延長四八五米 新設一八〇米 幅員四・五米 改修延長四〇米 護岸練石積延長一七米	幅員六・五米 改修延長四八五米 新設一八〇米 幅員四・五米 改修延長四〇米 護岸練石積延長一七米	木造瓦葺二階建 建坪一四・九坪 木造瓦葺平屋建 建坪二二坪	防火水槽一・五七平方米 用水路改修二二五米、五〇米	中井部落、下曳田部落 配水管延長一・五〇九米 給水人口五六〇人	公民館附属建物外	鉄骨造り亜鉛鉄板葺平屋建本館一八一・五坪 附属三三・一五坪 木造瓦葺平屋建二三坪 町公民館改修六〇坪 プール脱衣場改修五四坪	三九七 九四四 六〇二 四四四 〇 三六 三三 一〇〇

八頭村	教育費	土木費	その他	財産費	産業経済費	保健衛生費	社会及び労働施設費	教育費	公民館建築事業
八頭小学校給食室新築事業 安部小学校倉庫新築事業	橋梁改修事業 南岸道路地元負担金 河川改修	部落電話架設事業	学校敷地購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	環境改善事業	公民館建築事業 小学校改築事業	木造瓦葺二階建 建坪一四・九坪 木造瓦葺平屋建 建坪二二坪
八頭小学校給食室新築事業 安部小学校倉庫新築事業	橋梁改修事業 南岸道路地元負担金 河川改修	部落電話架設事業	学校敷地購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	環境改善事業	公民館建築事業 小学校改築事業	木造瓦葺二階建 建坪一四・九坪 木造瓦葺平屋建 建坪二二坪
八頭小学校給食室新築事業 安部小学校倉庫新築事業	橋梁改修事業 南岸道路地元負担金 河川改修	部落電話架設事業	学校敷地購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	環境改善事業	公民館建築事業 小学校改築事業	木造瓦葺二階建 建坪一四・九坪 木造瓦葺平屋建 建坪二二坪
八頭小学校給食室新築事業 安部小学校倉庫新築事業	橋梁改修事業 南岸道路地元負担金 河川改修	部落電話架設事業	学校敷地購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	農山村振興事業 土地改良事業 耕地災害復旧事業 病虫害防除器購入	環境改善事業	公民館建築事業 小学校改築事業	木造瓦葺二階建 建坪一四・九坪 木造瓦葺平屋建 建坪二二坪

東郷町									
土木費	消防費	産業経済費	保健衛生費	教育費	土木費	町道改良事業	給食人員四八六人 図書三〇〇冊 理科教材六五点 ピアノ購入外 体育館基礎復旧	町道改良及びオート三輪車オリエント B二二型三九馬力	六八
○町道改良事業 ○橋梁改良事業	消防施設整備事業	橋津港災害復旧事業 宇野港砂止 漁港施設 病虫害防除施設整備 東郷湖総合開発事業 観光施設費	鼠族昆虫駆除費	小学校給食施設整備費 公立学校図書館その他整備費 公立学校理科教育設備費 中学校等施設費 小学校体育館災害復旧事業	延長三八〇米 延長四一〇米 面積一四一平方米	自動車ポンプ一〇五馬力一台購入	砂止擁壁延長五五米 砂止擁壁災害復旧延長一〇米 海岸浸 蝕応急対策資材費外 動力撒粉器一 噴霧器一 耕地三〇三町歩に対する一筆調査 海水浴場及び温泉施設費	延長三八〇米 延長四一〇米 面積一四一平方米	六八

羽合町									
その他	役場費	消防費	教育費	保健衛生費	産業経済費	その他	役場等施設費	消防施設整備事業	新設三台
○部落電話架設	庁舎附屬建物新築事業	消防ポンプ購入事業 防火施設整備事業	○勝部小学校建築事業	○蔵内簡易水道新設事業 ○東町	漁港施設災害復旧事業 漁港砂止災害応急事業 長和瀬 夏泊漁港修築 災害林道復旧事業	二部落戸数一〇戸	貯炭場新設外	小型自動車ポンプA二級一〇五馬力一 台同車庫新設 消防連絡電話新設四箇所	六八
新設三台	物置七坪 車庫七坪新築	手引ガソリンポンプ一〇五馬力A一級 三台 三輪自動車ポンプ同二台 四〇立方米防火水槽四箇所 自然水利 施設八	二階建瓦葺二二四坪	導水管四〇〇米 配水管七〇〇米 給水人口六四人 導水管一、二六米 配水管六〇五米給水人口三三〇人	砂上擁壁一箇所 延長一一五米 鉄線蛇籠一箇所 延長五五米 練積石垣一四米 空積 二〇米	二部落戸数一〇戸	貯炭場新設外	小型自動車ポンプA二級一〇五馬力一 台同車庫新設 消防連絡電話新設四箇所	六八

土木費	道路橋梁整備事業	通学道路、郡家、佐野山間延長七二七米幅員四米	1,200	200	1,400	
教育費	○統合小学校建築事業	鉄筋三階建三四五坪	3,160	6,670	5,800	2,000
社会及び労働施設費	○公営住宅建築事業	木造第一種一〇戸、第二種一〇戸	5,550	3,160	1,800	1,000
産業経済費	○小団地開発整備事業	農道六〇七米、牧道八二八米 林道一、一〇〇米、用水路五七九米	3,730	630	1,270	1,000
役場費	出張所増築事業	平屋建スレート葺一〇・七坪	2,650		2,650	
土木費	○町道改良事業	延長二、〇〇〇米 幅員五米 延長五、〇〇〇米 幅員三米 延長三〇〇米 幅員八米	3,000	6,500	3,000	3,000
教育費	小学校校庭拡張事業 部落公民館増築事業	一・三反 平屋建スレート葺五坪	3,300	200	3,500	
社会及び労働施設費	○公営住宅建設事業 東保育所水道施設事業 ○西保育所施設事業	簡易耐火構造一二戸 配水管延長一〇〇米 敷地五〇四坪	1,710	800	5,100	2,300
保健衛生費	水道施設事業 医師住宅建設事業	水源調査ボーリング二箇所 木造平屋建スレート葺五坪	1,200	370	3,700	1,200

産業経済費	○海岸砂地造林事業 ブドウ試験事業	四町歩 試験地五反	1,410	100	1,510	
その他	○部落放送施設整備事業	国坂、弓原部落	100		100	
消防費	消防ポンプ購入 防火水槽設置事業 消防用非常道路建設事業 水防倉庫建築事業	三輪ポンプ一台 一箇所 島地区 下種地区一棟	1,350 310 310 100	300 100	500 100 100	1,000 1,000
土木費	三輪車庫建築事業 由良川改修事業地元負担金 町道改修事業		300 100 100	100 100 100	300 100 100	300 100 100
教育費	○栄小学校建築事業 大誠小学校水道施設事業 映写機購入		4,580 1,130 100	600	2,100 1,130 100	500 1,000
社会及び労働施設費	公民館建築事業 西保育所施設整備事業	東亀谷地区 薪炭舎建築	800 600	100	2,000 600	300
保健衛生費	○簡易水道設置事業	瀬戸地区	1,280	350	1,630	100

赤碓町	社会及び労働費	公営住宅建設事業	第一種簡易耐火構造二〇戸	八、八四七	四、三七七	二、六〇〇	一、五〇〇
産業経済費	産業経済費	逢東漁港災害復旧事業	防波堤五米	三〇〇	三〇〇	一〇四	
保健衛生費	財産費	町有林造林事業	部分林造林一八町歩	五七	三三	二五八	
教育費	その他	部落電話架設事業	部落二四箇所架設	三、三三		六三三	二、三三
土木費	消防費	消防自動車購入	トヨタ自動車A一級一合一〇五馬力 手引一合A二級一〇五馬力中古自動車 一台九五馬力	二、八五元	六〇〇	一、三九	二〇
教育費	土木費	町道改良事業	延長一、二〇〇米幅員四米	一、三三三	〇〇	三五六	四〇
教育費	土木費	町道補修事業	大内橋架替	一、〇〇一		三三三	
教育費	土木費	橋梁復旧事業	勝田川改修地元負担金	三六		三三三	一、〇〇〇
教育費	土木費	港湾改修事業負担金		二二五		三三三	
教育費	土木費	河川改修		三六		三三三	
教育費	土木費	中学校特別教室建築事業	木造瓦葺二階建一七一・九坪 特別教室四教室	四、五〇四	一、二六	二、〇〇	一、〇〇〇
教育費	土木費	国保直営診療所建設事業	病棟、車庫、住宅、医療、機械器具	六、三三	一、三三	六	一、〇〇〇
産業経済費	土木費	農道改修事業	延長一、五〇〇米 幅員二・五米	六、三三	一、三三	六	一、〇〇〇

東伯町	産業経済費	病虫害防除施設事業	動力撒粉器二台	一〇〇		一〇〇	
役場費	その他	海岸砂地造林事業	二町歩	四三			
役場費	その他	農産物集荷所建築事業	西園地区	三〇		四三	
役場費	その他	部落電話架設事業		一、三三		一、三三	
役場費	その他	部落放送施設整備事業		三三		三三	
役場費	役場費	役場庁舎新築事業	鉄筋コンクリート三三六・一六坪	二四、二九		九、〇五	四、八〇〇
消防費	消防費	防火貯水池施設事業	井戸式防火貯水槽五箇所 普通式	四二		三三	三三
消防費	消防費	ガソリンポンプ購入	可搬式ガソリンポンプ一台	三〇		三三	三三
土木費	土木費	水防倉庫新築事業	木造スレート葺平屋建一〇坪	一五		三三	三三
土木費	土木費	加勢陀川改修工事地元負担金		四〇		四〇	
土木費	土木費	県道橋梁架設工事	矢下橋架設工事	四〇		四〇	
土木費	土木費	県道改良工事	野井倉、浦安停車場線	二、〇〇		二、〇〇	
土木費	土木費	町道改良工事	町道馬込新設延長三五〇米幅員五米	七三		七三	
教育費	教育費	八橋小学校改築事業	木造瓦葺平屋建一七坪	五五		五五	
教育費	教育費	小学校施設整備事業	一棟外電気水道工事	八四		八四	
教育費	教育費	小学校統合事業	小、中学校七校 分校三校ストープ施設 上、下郷小学校統合準備調査	六三		六三	

		大山町						
産業・経済費	保健衛生費	社会及び労働施設費	教育費	土木費	消防費	その他	財産費	
平田港護岸復旧事業	○大山寺簡易水道新設事業	公営住宅建築事業 子供会館建築事業	○大山二中屋体建築事業 ○公民館建築事業	○道路新設改良事業 道路災害復旧事業 県営事業地元負担金	○消防施設整備事業	部落電話架設事業	公有造林事業	○観光施設整備事業
延長二〇〇米	給水管延長一、三七〇米 給水人口二、一〇〇人	第一種(一〇・五坪)一〇戸 木造瓦葺平屋建一〇坪	鉄骨木造平屋建瓦葺一九九・三坪、音楽室その他一〇七・一坪	町道四箇所 延長六六五米 延長一・二米 幅員四・二米	木造瓦葺平屋建一棟一〇坪 手引ガソリンポンプ吉谷式三台	本宮部落延長八、〇〇〇米	九・二町	
九	二、六七	一、六五	二、六二	九	二、一〇	八五	二、一	三
	五	四	一、五八					
	六〇	一〇		三	二			
三九	一〇八	五〇	五〇	九三	五〇	八五	一五	三
一、〇〇	一、〇〇	一、五	八、九		一、〇〇			

		名和町							
産業・経済費	教育費	土木費	消防費	役場費	財産費				
御米屋漁港 豊成漁港災害復旧事業 御米屋漁港修築事業	中学校、産業施設整備事業 中学校施設事業 大山分校建築事業 名和小学校運動場整備	国道、県道改修事業地元負担金 土木災害復旧事業	消防ポンプ整備事業	○庁舎建築事業	町有林造林事業	○農林水産業施設災害復旧事業 小団地開発整備事業 土地改良事業	頭首工二箇所、橋梁一、水路一、漁港 林道四五九米、牧道八九一米水路三七 四米外 農道九箇所、水路三、暗渠一	一八町歩	七、五五
前年度繰越分 舟曳場延長五〇米 前年度繰越分 方塊一〇四箇	木工機械設置 木造平屋建スレート瓦葺一八八坪 六一六坪		手引動力ポンプ一台 貯水池	鉄骨木造二階建瓦葺一八五・九五坪					
一、〇〇	三、〇〇	一、〇〇	六〇	七、五五	三、二	三、三〇	一、二六	一、四四	
	三、二〇	一、〇〇	一、〇〇	一、三〇		三、三〇	一、〇〇	一、四四	
	三、二〇	一、〇〇	一、〇〇	一、三〇		三、三〇	一、〇〇	一、四四	
△	三、二〇	一、〇〇	一、〇〇	一、三〇		三、三〇	一、〇〇	一、四四	
一、〇〇	三、二〇	一、〇〇	一、〇〇	一、三〇		三、三〇	一、〇〇	一、四四	

伯耆町		高宮村						
社会及び労働施設費	教育費	土木費	消防費	その他	産業経済費	土木費	消防費	その他
養老院施設拡張事業	○学校建築設計委託 日野上中学校産業振興施設 視聴覚事業	道路改良事業 道路災害応急事業 都市計画事業	消防ホース等購入事業 消防施設整備事業	合併庁舎建設事業	"	災害復旧事業	○消防施設整備事業 "	"
こむ葺平屋建三・七五坪	映写機一台	改修 ほうかい土取除 区画整理事業、街路事業負担金	ホース五本外 消防道路、消防用水	奥日野四町村合併仮庁舎平屋瓦葺四五坪	水路四五米	橋梁長六米 幅員二・五米 道路延長六〇米 幅員二米	小型動力ポンプ四台 有線通信一・二軒(六部落)	
一六四	一八四 二六八 一〇〇	一・一六五 一・三三四 八八	四二	五〇〇	一六五	四二二 二二〇 二六八	一・一八五 一・六六五	
					一〇〇	二二六 三六八		
一六四	一六四 二六八 一〇〇	四四九 八八 二二七	四一	五〇〇		二二七 三六八	一・一八五 一・六六五	一・〇〇〇

中山町		高宮村			
財産費	消防費	土木費	教育費	保健衛生費	産業経済費
小団地開発整備事業	○消防施設整備事業 "	町道改良事業 県道改良事業地元負担金	小学校ステーション新設事業 電話架設事業 視聴覚教育施設整備	簡易水道新設事業	水路改修事業 耕地災害復旧事業 袋尻井手 農道新設事業
農道一、八三〇米、水路一、一八三米 林道一、〇〇〇米	防火貯水槽 手引ガソリンポンプ二台一〇五馬力B 手引ガソリンポンプ一台一〇五馬力B 一級	延長七二〇米 幅員四米二箇所	一六耗映写機一台	配水管延長一六〇米 給水人員八人	延長二〇米 幅員四米 田土砂取除き 頭首丁 延長一、九三七・六米幅員二米五箇所
三、八四一 一、〇三三	三七七 一、一六〇 三〇〇	七五五 九四四 一一〇	一六〇 二六五	三五	一〇 一〇元 九四
					九〇 一四四 九四
四四	三七七 一、一六〇 三〇〇	六三三 九四四	二六五 一六〇 一〇七	三五	一〇 三三六 二二四 一五
四四	三七七 一、一六〇 三〇〇	六三三 九四四	二六五 一六〇 一〇七	三五	一〇 三三六 二二四 一五